

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	平成27年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(管理グループ) 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(管理グループ) 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	2,820,932	2,817,893	3,349,598	3,992,110	4,046,810
経常利益 (百万円)	86,182	149,028	183,159	274,787	272,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,540	97,330	160,428	110,412	63,834
包括利益 (百万円)	10,090	144,088	236,237	257,381	58,626
純資産額 (百万円)	1,306,366	1,430,225	1,774,223	2,120,014	1,998,078
総資産額 (百万円)	3,963,987	3,935,119	4,886,035	5,520,357	5,491,799
1株当たり純資産額 (円)	374.08	410.90	459.99	530.65	500.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.31	29.01	47.81	32.90	19.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	7.30	28.95	47.71	32.82	18.97
自己資本比率 (%)	31.66	35.03	31.59	32.26	30.59
自己資本利益率 (%)	1.95	7.39	10.98	6.55	3.69
株価収益率 (倍)	54.86	18.44	12.49	20.13	21.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	200,361	288,375	296,216	212,834	270,002
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,047	76,737	151,555	174,149	262,479
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	183,614	154,215	136,669	45,872	23,106
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	254,605	319,426	370,710	357,349	300,267
従業員数 (人)	68,887	68,213	80,583	81,845	83,932
[外、平均臨時雇用者数]	[13,372]	[14,072]	[15,472]	[16,597]	[16,852]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	2,175,666	2,028,448	2,039,361	1,537,157	1,474,990
経常利益	(百万円)	37,120	93,145	108,179	105,588	143,059
当期純利益	(百万円)	12,916	91,380	17,525	18,710	3,174
資本金	(百万円)	265,608	265,608	265,608	265,608	265,608
発行済株式総数	(千株)	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647
純資産額	(百万円)	1,122,059	1,202,010	1,199,700	1,263,130	1,186,595
総資産額	(百万円)	3,439,825	3,407,091	3,296,425	3,476,067	3,419,451
1株当たり純資産額	(円)	333.87	357.57	356.77	375.48	352.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)	8.00 (4.00)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.85	27.24	5.22	5.58	0.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	3.84	27.18	5.21	5.56	0.94
自己資本比率	(%)	32.57	35.21	36.32	36.25	34.63
自己資本利益率	(%)	1.15	7.88	1.46	1.52	0.26
株価収益率	(倍)	104.16	19.64	114.37	118.69	440.11
配当性向	(%)	155.9	29.4	153.2	197.3	1,268.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	32,494 [4,295]	31,111 [4,751]	22,147 [4,406]	21,117 [4,042]	19,357 [3,952]

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【沿革】

三菱の創業者岩崎彌太郎は、明治17年7月7日、工部省から長崎造船局を借り受け、長崎造船所と命名して造船事業に本格的に乗り出した。当社は、この日をもって創立日としている。

その後、造船事業は明治26年12月に設立の三菱合資会社に引き継がれたが、これ以降の沿革は以下に記載のとおりである。

年月	沿革				
(旧)三菱重工業(株)					
大正6年10月	三菱合資会社から同社造船部所属業務の一切を引き継ぎ三菱造船(株)を設立				
昭和9年4月	商号を三菱重工業(株)に変更				
昭和25年1月	過度経済力集中排除法により、3社に分割され、それぞれ中日本重工業(株)、東日本重工業(株)、西日本重工業(株)の商号をもって新発足				
新三菱重工業(株)		三菱日本重工業(株)		三菱造船(株)	
昭和25年1月	中日本重工業(株)の商号をもって本社を神戸市に置き発足	昭和25年1月	東日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足	昭和25年1月	西日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足
25年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和27年1月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場)	25年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和27年3月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場)	25年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和25年8月までに福岡、札幌及び名古屋の各証券取引所に株式を上場)
27年5月	商号を新三菱重工業(株)に変更	27年6月	商号を三菱日本重工業(株)に変更	26年11月	本社を東京都港区に移転
33年4月	本社を東京都千代田区に移転	31年7月	本社を東京都千代田区に移転	27年5月	商号を三菱造船(株)に変更
				31年7月	本社を東京都千代田区に移転
昭和39年6月	新三菱重工業(株)、三菱日本重工業(株)及び三菱造船(株)が合併し、三菱重工業(株)の商号をもって、本社を東京都千代田区に置き発足				
昭和43年12月	菱重環境エンジニアリング(株)(現三菱重工メカトロシステムズ(株))を設立				
同 45年6月	自動車部門の営業を三菱自動車工業(株)へ譲渡				
同 51年2月	重工環境サービス(株)(現三菱重工環境・化学エンジニアリング(株))を設立				
同 54年7月	米国にMitsubishi Heavy Industries America, Inc.を設立				
同 63年4月	エム・エイチ・アイ・ターボテクノ(株)(現三菱重工コンプレッサ(株))を設立				
平成4年5月	米国にMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.を設立				
同 7年1月	三菱原子力工業(株)を合併				
同 12年10月	エムエイチアイ日立製鉄機械(株)(現三菱日立製鉄機械(株))を設立				
同 13年4月	米国にMitsubishi Power Systems, Inc.(現Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.)を設立				
同 15年5月	本社を東京都港区に移転				
同 19年3月	オランダにMHI International Investment B.V.を設立				
同 20年4月	三菱航空機(株)が営業開始				
同 24年12月	米国にMPS-CT LLCを設立				
同 25年4月	日本輸送機(株)を連結子会社とし、ニチュ三菱フォークリフト(株)として営業開始				
同 25年5月	Pratt & Whitney Power Systems, Inc.(米国)を連結子会社とし、PW Power Systems, Inc.として営業開始				
同 25年8月	デンマークにMHI Holding Denmark ApSを設立				
同 26年2月	三菱日立パワーシステムズ(株)が営業開始 Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH(ドイツ)が営業開始				
同 26年10月	三菱重工航空エンジン(株)が営業開始				
同 26年12月	Primetals Technologies Japan(株)が営業開始				
同 27年1月	Primetals Technologies, Limited(英国)が営業開始				

年月	沿革
平成27年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
同 27年10月	三菱重工船舶海洋㈱が営業開始
同 28年 1月	菱重ファシリティー & プロパティーズ㈱が営業開始
同 28年 3月	三菱重工フォークリフト & エンジン・ターボホールディングス㈱が営業開始 ユニキャリアホールディングス㈱及びユニキャリア㈱を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループでは、多くの事業において当社及び関係会社が連携して製造、据付、販売及びサービス等を行っている。

当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業におけるセグメントとの関連は下表のとおりである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

セグメントの名称	主な事業内容	主な関係会社
エネルギー・環境	火力発電システム（GTCC*1、コンベンショナル*2）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、化学プラント、環境プラント、船用機械・エンジン、風力発電機器 *1 Gas Turbine Combined Cycle *2 コンベンショナル（ボイラ・タービン）発電プラント	三菱日立パワーシステムズ(株) MPS-CT LLC PW Power Systems, Inc. MHI Holding Denmark ApS Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH
交通・輸送	船舶、交通システム、民間航空機、民間航空機用エンジン	三菱航空機(株) 三菱重工航空エンジン(株) 三菱重工船舶海洋(株)
防衛・宇宙	艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械（魚雷）、宇宙機器、特殊車両	
機械・設備システム	製鉄機械、コンプレッサ、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS*、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械 *Intelligent Transport Systems	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) ユニキャリアホールディングス(株) ユニキャリア(株) Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. 三菱日立製鉄機械(株) ニチユ三菱フォークリフト(株) Primetals Technologies Japan(株) 三菱重工コンプレッサ(株) 三菱重工メカトロシステムズ(株) 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株) Primetals Technologies, Limited
その他	建設・不動産、情報サービス等	菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
(連結子会社)							
三菱日立パワーシステムズ㈱ * 1	横浜市 西区	百万円 100,000	エネルギー ・環境	65.0	業務受託、 仕入	有	有
三菱日立パワーシステムズインダストリー㈱	横浜市 中区	百万円 1,000	"	100 (100)	業務受託、 仕入	有	有
三菱重工船用機械エンジン㈱	長崎県 長崎市	百万円 1,000	"	100	販売、 仕入	有	有
MHIニュークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング㈱	神戸市 兵庫区	百万円 100	"	100	業務受託	有	有
MPS-CT LLC * 1	Connecticut, U.S.A.	百万米ドル 621.6	"	100			有
PW Power Systems, Inc. * 1	Connecticut, U.S.A.	百万米ドル 448.0	"	100 (100)	販売、 業務受託		有
MHI Holding Denmark ApS * 1	Copenhagen, Denmark	百万ユーロ 311.7	"	100			有
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. * 1	Florida, U.S.A.	百万米ドル 352.5	"	100 (100)			有
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	Duisburg, Germany	百万ユーロ 98.0	"	100 (100)			
MH Power Systems Europe Limited	London, U.K.	百万英ポンド 20.7	"	100 (100)	販売、 仕入		
Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd. (三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司)	中国 広東省	百万円 2,700	"	51.0 (51.0)			
Mechanical Dynamics & Analysis, Ltd.	New York, U.S.A.	百万米ドル 0.0	"	100 (100)			
三菱航空機㈱ * 1	名古屋市 港区	百万円 50,000	交通・輸送	64.6	業務委託	有	有
三菱重工航空エンジン㈱	愛知県 小牧市	百万円 6,000	"	100	仕入	有	有
三菱重工船舶海洋㈱	長崎県 長崎市	百万円 1,000	"	100	業務受託、 仕入	有	有
三菱重工船体㈱	長崎県 長崎市	百万円 300	"	100	仕入	有	有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
三菱エンジニアリング(株)	名古屋市 中村区	百万円 100	防衛・宇宙	100	業務受託	有	有
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) * 1	川崎市 幸区	百万円 80,000	機械・設備システム	100			有
ユニキャリアホールディングス(株)	川崎市 幸区	百万円 18,875	"	100 (100)			
三菱重工印刷紙工機械(株)	広島県 三原市	百万円 10,000	"	100 (100)	仕入	有	有
ユニキャリア(株)	川崎市 幸区	百万円 9,759	"	100 (100)	販売、仕入		
三菱日立製鉄機械(株)	東京都 港区	百万円 9,100	"	55.7			有
ニチュ三菱フォークリフト(株) * 2 * 3	京都府 長岡京市	百万円 4,890	"	49.4 (49.4)	販売、仕入	有	有
Primetals Technologies Japan(株)	東京都 港区	百万円 4,640	"	100 (100)	販売、仕入、業務委託	有	有
三菱重工コンプレッサ(株)	東京都 港区	百万円 4,000	"	100	販売、仕入、業務委託	有	有
三菱重工工作機械(株)	滋賀県 栗東市	百万円 3,000	"	100	販売、仕入、業務委託	有	有
三菱重工メカトロシステムズ(株)	神戸市 兵庫区	百万円 1,060	"	100	販売、仕入	有	有
三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	横浜市 西区	百万円 1,000	"	100	販売、仕入、業務委託	有	有
三菱重工マシナリーテクノロジー(株)	広島市 西区	百万円 1,000	"	100	仕入、業務委託、受託	有	有
三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ(株)	愛知県 清須市	百万円 1,000	"	100	販売、仕入、業務委託	有	有
三菱重工エンジンシステム(株)	東京都 品川区	百万円 450	"	100	販売、仕入	有	有
三菱重工食品包装機械(株)	名古屋市 中村区	百万円 450	"	100 (100)	業務受託、仕入	有	有
三菱重工プラスチックテクノロジー(株)	名古屋市 中村区	百万円 450	"	100 (100)	業務委託、受託	有	有
三菱重工冷熱(株)	東京都 港区	百万円 400	"	100	業務受託、仕入	有	有
ニチュMHI東京(株)	東京都 大田区	百万円 70	"	100 (100)	販売		

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 148.1	機械・設備システム	97.5 (97.5)	販売、仕入		有
Primetals Technologies China Ltd. (普銳特冶金技術(中国)有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 149.8	"	100 (100)			
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	Chonburi, Thailand	百万タイバーツ 5,128.1	"	100	販売、仕入		有
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	Texas, U.S.A.	百万米ドル 80.8	"	93.1 (93.1)	販売、仕入		有
UniCarriers Americas Corporation	Illinois, U.S.A.	百万米ドル 49.9	"	100 (100)			
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 38.3	"	100	販売、仕入		有
Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	百万タイバーツ 1,424.7	"	81.8	販売、仕入		有
Mitsubishi Heavy Industries Air-Conditioning Europe, Ltd.	London, U.K.	百万ユーロ 29.6	"	100 (100)	業務受託、仕入		有
Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 20.5	"	56.2	仕入		有
Mitsubishi Heavy Industries-Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd. (三菱重工海爾(青島)空調機有限公司)	中国 山東省	百万円 2,300	"	55.0	販売、仕入		有
Primetals Technologies Austria GmbH	Linz, Austria	百万ユーロ 15.0	"	100 (100)			
Mitsubishi Heavy Industries Engine System Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポール ドル 12.2	"	100 (100)	販売、仕入		有
Primetals Technologies Germany GmbH	Bayern, Germany	百万ユーロ 5.9	"	100 (100)			
Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポール ドル 5.0	"	100 (100)			
UniCarriers Leasing Sweden AB	Molnlycke, Sweden	百万スウェーデン クローナ 10.0	"	100 (100)			
Primetals Technologies, Limited	London, U.K.	百万ユーロ 0.1	"	51.0 (51.0)			
Primetals Technologies USA LLC	Georgia, U.S.A.	百万米ドル 0.0	"	100 (100)			

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)	東京都港区	百万円 250	その他	100	業務受託、 土地の購入	有	有
エム・エイチ・アイファイナンス(株)	東京都港区	百万円 200	"	100	貸付	有	有
MHI情報システムズ(株)	東京都港区	百万円 40	"	100	業務受託	有	有
MHIオートモーティブ・キャピタル(同)	東京都港区	百万円 15	"	100			有
MHI International Investment B.V. * 1	Amsterdam, The Netherlands	百万ユーロ 245.0	"	100	貸付		有
Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd. (三菱重工業(中国)有限公司)	中国 北京市	百万米ドル 39.4	"	100	役務提供		有
Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポール ドル 24.3	"	100	仕入、 役務提供		有
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	New York, U.S.A.	百万米ドル 15.0	"	100	仕入、 役務提供		有
Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.	London, U.K.	百万英ポンド 4.6	"	100	仕入、 役務提供		有
Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.	Paris, France	百万ユーロ 1.0	"	100	役務提供		有
Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd (三菱重工業(上海)有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 0.5	"	100 (100)	仕入、 役務提供		
MHI Capital America, Inc.	New York, U.S.A.	百万米ドル 0.0	"	100	貸付、 業務受託		有
その他	174社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
(持分法適用会社) 日本建設工業(株)	東京都中央区	百万円 400	エネルギー・環境	30.4	業務受託		有
L&T-MHPS Boilers Private Limited	Maharashtra, India	百万インドルピー 2,341.0	"	49.0 (49.0)			
MHI Vestas Offshore Wind A/S	Aarhus, Denmark	百万ユーロ 13.6	"	50.0 (50.0)			有
三菱マヒンドラ農機(株)	島根県松江市	百万円 4,500	機械・設備システム	66.7	仕入	有	有
三菱冷熱工業(株)	東京都新宿区	百万円 3,500	"	29.7	業務受託、仕入		有
リョービMHIグラフィックテクノロジー(株)	広島県府中市	百万円 100	"	40.0 (40.0)	業務委託	有	
Changzhou Baoling Heavy & Industrial Machinery Co., Ltd. (常州宝菱重工機械有限公司)	中国江蘇省	百万米ドル 73.0	"	30.0 (30.0)			
Nichiyu Asia (Thailand) Co., Ltd.	Samutprakarn, Thailand	百万タイバーツ 25.0	"	49.0 (49.0)			
三菱自動車工業(株) * 3	東京都港区	百万円 165,701	その他	20.3 (7.6)	仕入	有	有
日本鑄鍛鋼(株)	北九州市戸畑区	百万円 6,000	"	24.9	販売、仕入		有
(株)菱友システムズ * 3	東京都港区	百万円 685	"	32.2 (0.8)	業務受託、仕入	有	有
その他	16社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. * 1: 特定子会社に該当する。

3. * 2: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

4. * 3: 有価証券報告書を提出している。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

6. 三菱日立パワーシステムズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	798,749百万円
	(2) 経常利益	55,186百万円
	(3) 当期純利益	37,204百万円
	(4) 純資産	601,154百万円
	(5) 総資産	1,123,501百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー・環境	25,887 [3,207]
交通・輸送	7,428 [2,073]
防衛・宇宙	6,281 [1,226]
機械・設備システム	36,244 [6,651]
その他・共通	8,092 [3,697]
合計	83,932 [16,852]

(注) 1. 従業員数には、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19,357 [3,952]	39.0	16.1	8,272,969

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー・環境	3,229 [401]
交通・輸送	4,067 [1,354]
防衛・宇宙	5,667 [1,087]
機械・設備システム	2,524 [538]
その他・共通	3,870 [573]
合計	19,357 [3,952]

(注) 1. 従業員数には、社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

3. 平均年間給与は、平成27年4月から平成28年3月までの税込金額で、基準外賃金及び賞与を含み、その他の臨時給与を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が加入する労働組合は、三菱重工労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会を通じて日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は極めて安定している。

なお、前記労働組合のほかに、ごく少数の従業員で組織する労働組合があり、これらの組合は、全日本造船機械労働組合等に加盟している。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな成長を維持したが、中国経済の減速や原油価格の下落による資源国経済の低迷等、年度後半には不透明感が強まった。我が国経済においても、企業収益改善により設備投資は増加基調となったが、個人消費が伸び悩むなど、弱含みの状況が続いた。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの受注高は、エネルギー・環境セグメント等が増加したものの、前連結会計年度に受注規模の大きかった交通・輸送セグメントが減少したことにより、前連結会計年度を2,135億81百万円（-4.5%）下回る4兆4,855億38百万円となった。

売上高は、エネルギー・環境セグメントが減少したものの、機械・設備システムセグメントが増加したことなどにより、前連結会計年度を546億99百万円（+1.4%）上回る4兆468億10百万円となった。

営業利益は、エネルギー・環境、機械・設備システムセグメント等で減少したものの、交通・輸送セグメントで大きく増加したことにより、前連結会計年度を133億66百万円（+4.5%）上回る3,095億6百万円、経常利益は、為替差損を営業外費用に219億8百万円計上したことなどにより、前連結会計年度を22億87百万円（-0.8%）下回る2,725億円となった。

また、特別利益として負ののれん発生益、固定資産売却益等を147億38百万円計上する一方で、客船事業関連損失引当金繰入額、事業構造改善費用等を特別損失に1,545億56百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を465億77百万円（-42.2%）下回る638億34百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

ア. エネルギー・環境

火力発電プラントでは、世界最高水準の高効率運転を実現する「J形ガスタービン」を韓国及びメキシコで受注したほか、フィリピンや韓国で超々臨界圧火力発電プラント向け設備を受注した。また、化学プラントでは、当社が戦略地域と位置付けているCIS及び北中米において重点的な受注活動を展開した結果、ウズベキスタン向けの肥料製造プラントや、トリニダード・トバゴ向けのメタノール・ジメチルエーテル製造プラントを受注した。以上の結果、受注高は前連結会計年度を814億43百万円（+4.2%）上回る2兆50億77百万円となった。

売上高は、火力発電システムの売上高の減少等により、前連結会計年度を567億47百万円（-3.5%）下回る1兆5,427億79百万円となった。営業利益は、火力発電システムにおいて、アフターサービス事業の採算改善があったものの、売上高の減少に加え、関西電力姫路第二発電所で発生した蒸気タービンの不適合対策費用を計上したことなどにより、前連結会計年度を80億14百万円（-4.9%）下回る1,546億67百万円となった。

イ. 交通・輸送

受注高は、米国のシェールガス革命を背景としたLNG船及びLPG船、民間航空機事業でB787用主翼等が受注を伸ばし、また、東南アジアや中東を中心に海外の鉄道路線建設需要が堅調な交通システムで、タイのバンコクレッドライン建設プロジェクトを受注したが、交通システムやリージョナルジェット機MRJで大型案件の成約があった前連結会計年度を3,921億30百万円（-39.2%）下回る6,071億36百万円となった。

売上高は、民間航空機事業を中心に増加し、前連結会計年度を189億12百万円（+3.6%）上回る5,485億10百万円となった。営業利益は、円安の影響に加え、民間航空機事業での売上高の増加等により、前連結会計年度を310億59百万円（+132.4%）上回る545億11百万円となった。

ウ. 防衛・宇宙

宇宙関連事業では、世界最高水準の打上げ成功率を強みとするH-Aロケットの積極的な受注活動を展開した結果、ドバイ政府宇宙機関から火星探査機の打上げ輸送サービスを受注した。また、防衛関連事業でも、防衛航空機等の受注が増加した。以上の結果、受注高は前連結会計年度を303億18百万円（+7.3%）上回る4,477億43百万円となった。

売上高は、H-A/Bロケットの打上げが前連結会計年度の年間5機から3機に減った宇宙関連事業が減少したものの、艦艇を中心に防衛関連事業が増加し、前連結会計年度を11億6百万円（+0.2%）上回る4,850億70百万円となった。営業利益は、宇宙関連事業の売上高の減少等により、前連結会計年度を27億75百万円（-9.7%）下回る257億89百万円となった。

エ. 機械・設備システム

前連結会計年度にドイツのシーメンス社と事業統合を行った製鉄機械の受注が増加したほか、ターボチャージャ、空調機器、物流機器の事業規模が拡大した。また、メカトロシステム・ITS分野での事業強化や環境設備における大型改良工事の受注などにより、受注高は前連結会計年度を477億88百万円（+3.6%）上回る1兆3,925億64百万円となった。

売上高は、製鉄機械での事業統合効果等により、前連結会計年度を848億94百万円（+6.3%）上回る1兆4,323億58百万円となった。営業利益は、事業統合による売上高の増加はあったものの、前連結会計年度に高採算であったコンプレッサの売上高が減少したほか、PMI（Post Merger Integration（M&A後の統合活動））の途上である製鉄機械の採算性が低下したことなどにより、前連結会計年度を76億68百万円（-8.7%）下回る800億77百万円となった。

オ. その他

受注高は前連結会計年度を121億32百万円（+8.0%）上回る1,628億73百万円、売上高は前連結会計年度を223億99百万円（+14.5%）上回る1,773億35百万円、営業利益は前連結会計年度を22億94百万円（+22.2%）上回る126億17百万円となった。

（注）当連結会計年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更している。これに伴い、前連結会計年度比については、前連結会計年度分を変更後の部門区分に見直した上で記載している。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ570億82百万円（-16.0%）減少し、3,002億67百万円となった。これは、営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローに対して、現金及び現金同等物の換算差額が351億94百万円生じたことなどによるものである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,700億2百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ571億68百万円（+26.9%）増加した。これは、税金等調整前当期純利益が減少した一方で、事業規模が拡大傾向にある中で生産効率化及び資金回収を推進し、売上債権及びたな卸資産など運転資金負担が減少したこと、また法人税等の支払額が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,624億79百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ883億29百万円支出が増加した。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、231億6百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ227億66百万円支出が減少した。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパー、長期借入れによる収入及び社債の発行による収入が減少した一方で、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
エネルギー・環境	1,493,179	6.8
交通・輸送	600,989	+6.6
防衛・宇宙	484,909	+0.4
機械・設備システム	1,412,045	+7.6
その他	73,743	+7.4
合計	4,064,866	+0.9

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
4. 当連結会計年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更している。これに伴い、前連結会計年度比については、前連結会計年度分を変更後の部門区分に見直した上で記載している。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
エネルギー・環境	2,005,077	+4.2	3,804,347	+16.5
交通・輸送	607,136	39.2	1,646,396	1.5
防衛・宇宙	447,743	+7.3	777,675	4.7
機械・設備システム	1,392,564	+3.6	655,859	12.6
その他	162,873	+8.0	10,903	+61.7
調整額	129,857			
合計	4,485,538	4.5	6,895,184	+5.9

- (注) 1. 受注高については、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
4. 当連結会計年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更している。これに伴い、前連結会計年度比については、前連結会計年度分を変更後の部門区分に見直した上で記載している。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
エネルギー・環境	1,542,779	3.5
交通・輸送	548,510	+3.6
防衛・宇宙	485,070	+0.2
機械・設備システム	1,432,358	+6.3
その他	177,335	+14.5
調整額	139,244	
合計	4,046,810	+1.4

- (注) 1. 「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
3. 当連結会計年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更している。これに伴い、前連結会計年度比については、前連結会計年度分を変更後の部門区分に見直した上で記載している。

3【対処すべき課題】

(1) 経営環境

当社グループの持続的成長のためにはグローバル市場における競争力強化が不可欠であるが、国内外の巨大競合先との競争はますます激化しており、優位性のある新製品の投入やIoT（Internet of Things（モノのインターネット））/AI（Artificial Intelligence（人工知能））技術を活用した付加価値向上、新事業領域の拡大が急務となっている。さらに、MRJ事業や将来の海外原子力事業等の大規模プロジェクトに対応できるよう、財務基盤をより強固にすることが必要と考えている。

(2) 今後に向けた取組み

このような激しい変化と厳しい競争の下、「2015事業計画」の施策を補強して各事業の拡大と収益力強化を図るとともに、財務基盤、リスク対応力、共通技術基盤の各分野において、追加施策を推進していく。

ア. 収益力

当社グループの中核である、三菱日立パワーシステムズ株式会社、Primetals Technologies社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の3社を「独自経営合弁会社」と位置付け、各社の事業特性に応じた迅速な自律経営を推進し、競争力と収益力の強化を図っていく。さらに、3社のPMIを加速しながらサービス事業等への人員シフトを図るとともに、組織・拠点の再編加速、重複部門の統合などを進めていく。

また、従来から取り組んできた戦略的事業評価に基づく事業ポートフォリオの見直しを進め、既存SBU（Strategic Business Unit（戦略的事業評価制度における事業単位））の選択と集中を更に加速し、メリハリをつけたリソース配分を推進する。他方、当社グループを支えるコーポレート部門においても、付加価値の高い業務への集中とアウトソーシングを含む定型業務の見直し・効率化を進める。

イ. 財務基盤

収益力の強化に加え、強固な財務基盤確立のために必要となるキャッシュ生成力を強化する。このため、キャッシュ・コンバージョン・サイクルを新しく評価指標として導入し、各SBUの目標サイクル期間の達成を強力に推進していく。具体的には、サプライチェーンや業務プロセス・工場管理の見直しなど抜本的な対策を推進し、運転資金の削減を加速する。

また、保有資産の選別を更に進めるとともに、分散している資産の集約等を行い、アセットマネジメントによる資産価値の最大化を引き続き図っていく。

ウ. リスク対応力

本年3月に1番船を引き渡した大型客船建造プロジェクトにおいては、度重なる工程遅延により多額の特別損失を計上したが、この反省も踏まえ、リスク対応力の強化が喫緊の課題と認識している。本年4月には事業リスク総括部を新設し、CEO（取締役社長）直轄の全社リスクマネジメント体制を構築した。事業リスク総括部は、リスク管理室とリスクソリューション室で構成されており、リスク管理室は、当社グループ全体のリスク管理及び関連業務の体系化と集約を推進し、各種リスクの未然防止や低減活動を推進する。また、リスクソリューション室は、大型客船建造プロジェクトや米国SONGS（サンオノフレ原子力発電所）仲裁等、既発生の重要案件に対応している。今後は、海外でのリスクマネジメント先進事例の研究等を行い、リスクマネジメント体制の更なる強化を図っていく。

エ. 共通技術基盤

技術とマーケティング、調達などの機能を横断的に融合させた「シェアードテクノロジー部門」を本年4月に発足させた。同部門は、新設のエンジニアリング本部、マーケティング&イノベーション本部及びバリューチェーン本部と、既存のICTソリューション本部及び総合研究所で構成され、CTOが統括する。これにより、技術基盤及びマーケティング力の強化や調達を含めたバリューチェーンの全体最適を図り、中長期的にわたる競争力の強化とリスク対応力の向上を目指していく。

当社グループは、以上の諸施策を着実に展開していくとともに、今後もコンプライアンスやCSR（企業の社会的責任）を経営の最優先課題と捉え、社会の持続的発展に貢献していく。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻くリスク要因には、為替変動・金利等の経済リスク、貿易制限・カン
トリーリスク等の政治リスク、製造物責任等の法務リスク、自然災害・事故等の災害リスク、株価変動・投資等の市
場リスクをはじめ様々なものがあるが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、
投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績の変動にかかる事項

ア．経済情勢

当社グループの経営成績は、日本及び世界各国・地域の経済情勢変動の影響を受ける可能性がある。日本では
民間設備投資等の推移、海外では米国・欧州や中国・インド等新興国の経済情勢の変動が挙げられるが、複雑
化する今日の世界経済の下では、必ずしも当社グループが事業を展開している当該国又は地域経済の情勢のみ
の影響を受けるとは限らない。

イ．輸出・海外事業

当社グループは、世界各国・地域における輸出・海外事業の拡大を図っているが、部品の現地調達や現地工事
に伴う予期しないトラブル、納期遅延や性能未達による契約相手方からの請求、契約相手方のデフォルト等の
要因が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。さらに、当社グループは、新興国での総合的
なインフラ整備等に積極的に参画するなど、新たなビジネスモデルの構築・拡大に取り組んでいるが、各国政
府が民間企業を主導して大規模インフラ開発案件の受注活動に力を入れるなど、激しい競争に必ず勝ち残ると
いう保証はない。

ウ．為替レートの変動

当社グループの輸出・海外事業の取引は、主に米ドルやユーロ等の外貨建てで行われており、為替レートの変
動が当社グループの競争力に影響を与える可能性がある。また、国内事業においても為替レートの変動による
海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性がある。さらに、国
内競合企業と当社グループの為替レート変動に対する影響度合いが異なる場合は、国内外における当該企業と
の競争力にも影響が生じる可能性がある。当社グループは外貨建て取引にあたり、資材の海外調達拡大による
外貨建て債務の増加及び為替予約等によりリスクヘッジに努めているが、為替レートの変動は当社グループの
経営成績に影響を与える可能性がある。

エ．資金調達

当社グループは、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施しており、低利・安定資金の確保に
努めているが、金利の大幅な変動をはじめとする金融市場の状況変化は、将来における当社グループの経営成
績に影響を与える可能性がある。

オ．退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した前提条件に基づいて算出しており、その
主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率である。これらの前提条件は妥当
なものと判断しているが、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、将来にわ
たって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。また、年金資産の運用利回りの変
動や割引率決定の基礎となる日本の国債利回りの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与
える可能性がある。

(2) 特定取引先への依存等にかかる事項

ア．M&A・アライアンス

当社グループは、多くの製品事業について、他社とのM&A・アライアンスを通じて、その強化・拡大を図ってい
るが、市場環境の変化、事業競争力の低下、他社における経営戦略の見直し、その他予期せぬ事象等を理由と
して、これらのM&A・アライアンスが目論見どおり実現できない場合、当社グループの事業に影響を与える可
能性がある。

イ．資材調達

当社グループの事業活動には、原材料、部品、機器及びサービスが第三者から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要である。このうち一部の原材料・部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあり、これら原材料・部品等の品質上の問題、供給不足、納入遅延及び災害に伴う生産停止等の発生は、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。また、需給環境の変化による原材料・部品等の供給価格の高騰は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3) 特定製品・技術にかかる事項

ア．製品競争力

当社グループは、性能・信頼性・価格面で常に顧客から高い評価を得るよう、更には市場の動きを先取りした新たな機能を提案できるよう、研究開発や設備投資を中心とした製品競争力の強化を進めているが、国内外の競合企業において当社グループのそれを上回る製品競争力の強化が行われるなどした場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

イ．製品の品質等

当社グループは、製品の品質や信頼性の向上に常に努力を払っているが、製品の性能、納期上の問題や製品に起因する安全上の問題について契約相手方やその他の第三者から国内外で請求を受け、また訴訟等を提起される可能性がある。これらについて、当社グループが最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等でカバーされるという保証はない。また、製品の仕様変更や工程遅延等に起因するコスト悪化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

なお、平成25年10月に、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc.は、米国Southern California Edison Companyらから、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約に関連して、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。

ウ．知的財産

当社グループは、研究開発の成果である知的財産を重要な経営資源のひとつと位置づけ、この経営資源を特許権等により適切に保全するとともに、第三者への技術供与や第三者からの技術導入を行っている。しかしながら、必要な技術導入を第三者から必ず受けられる（又は有利な条件で受けられる）という保証はない。また、知的財産の利用に関して競合企業等から訴訟等を提起され敗訴した場合、特定の技術を利用できなくなり、また損害賠償責任を負い、事業活動に支障をきたすおそれがある。従業員若しくは元従業員から、職務発明の対価に関する訴訟が提起されないという保証はない。

(4) 法的規制にかかる事項

ア．法令・規制

当社グループは、国内外で各種の法令・規制（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・反ダンピング法等の経済法規、贈賄関連法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規、金融商品取引所の上場規程等）に服しており、当社グループでは法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に当社の状況を記載）。法令・規制に関しては、当社グループは、当局等による捜査・調査の対象となるほか、当局等から過料、更正、決定、課徴金納付、営業停止等の行政処分若しくはその他の措置を受け、また当局やその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。

なお、平成25年9月に、当社が米国司法省との間で、特定の顧客向けのカーエアコン用コンプレッサ及びコンデンサに係る販売に関して米国独占禁止法に違反した事実があったことを認め、司法取引に合意したことに関連して、当社及び当社の子会社を含む複数の事業者に対し民事賠償を求める訴訟が北米において提起された。

イ．環境規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、有害物質の使用、省エネルギー及び地球温暖化対策等に関し、国内外において各種の環境規制に服している。これらの規制が将来厳格化された場合や、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関係し、法的責任に基づき賠償責任を負うこととなった場合、また社会的責任の観点から任意に有害物質の除去等の対策費用を負担するなどした場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(5) 従業員、関係会社等にかかる事項

ア．人材の確保

当社グループの競争力は、研究開発、設計、調達、製造、建設等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられている。当社グループは、グローバルな事業活動を一層進める中で優秀な人材を多数確保するため、国内に加え海外でも積極的な採用活動を行っているが、必ずしも十分に確保できる保証はない。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めているが、十分な効果が出るという保証はない。

イ．関係会社

当社の連結子会社、持分法適用非連結子会社、持分法適用関連会社は、当社と相互協力体制を確立している一方、自主的な経営を行っているため、これら関係会社の事業や業績の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(6) その他の事項

ア．災害

当社グループは、暴風、地震、落雷、洪水、火災、感染症の世界的流行（パンデミック）等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めているが、このような災害による物的・人的被害及び社会インフラの重大な障害・機能低下により当社グループの活動（特に工場等における生産活動）が影響を受ける可能性がある。また、これによる損害が損害保険等でカバーされるという保証はない。

イ．情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行を通じて、顧客等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有している。コンピュータウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報が滅失若しくは社外に漏洩した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社は、平成27年7月31日、当社が営む船舶建造事業の一部を当社の子会社であるMHI船海エンジニアリング株式会社（以下、「MHI船海エンジニアリング」という。）に承継させる会社分割（以下、「本吸収分割」という。）について、MHI船海エンジニアリングと吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、MHI船海エンジニアリングとの間で吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

ア. 本吸収分割の目的

平成27年10月1日付で100%出資の船舶建造事業会社を発足させ、長崎地区大型商船の建造を同社に移管し、得意船種であるガス船建造に集中することで、連続建造による生産合理化、組織のコンパクト化による効率化、機動的な体制の中での業務プロセスの合理化を進め、コスト競争力の強化を図り、商船事業の発展に努める。

イ. 本吸収分割の日程

平成27年7月31日 吸収分割契約締結

平成27年10月1日 効力発生日

ウ. 本吸収分割の方法及び割当ての内容

当社を吸収分割会社とし、MHI船海エンジニアリングを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

MHI船海エンジニアリングは、本件分割に際して普通株式40,000株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付する。

エ. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

承継会社は分割会社の100%子会社であり、かつ本分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本分割により承継会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割り当てる株式数を決定した。

オ. 承継会社が承継する権利義務

MHI船海エンジニアリングは、当社と平成27年7月31日に締結した吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継する。（ただし、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

（対象事業）

長崎地区において建造するLNG運搬船、LPG運搬船及び資源探査船（ただし、これらの船体ブロック製造及び品質保証に関する事業は除く。）の設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これらに附帯する事業を含む。）

本件分割による当社からMHI船海エンジニアリングに対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による。

カ. 承継会社が承継する資産・負債の状況（平成27年10月1日現在）

MHI船海エンジニアリングが承継する資産の額は622億円、負債の額は564億円である。

キ. 本吸収分割後の承継会社の概要（平成27年10月1日現在）

商号	三菱重工船舶海洋株式会社
本店の所在地	長崎県長崎市香焼町180番地
代表者の氏名	取締役社長 横田 宏
資本金の額	1,000百万円
事業の内容	船舶の設計、製造、販売及び修理

(2) その他重要な契約

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
三菱重工業(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する統合比率、範囲、合併会社の概要、その他諸条件に係る基本契約	平成25年6月11日	(注)1
			火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する、合併会社の運営等に係る契約		
三菱重工業(株) (当社) 三菱日立製鉄機械(株) (連結子会社)	Siemens Aktiengesellschaft	ドイツ	製鉄機械事業の統合に向けた各社の権利義務、諸条件及び合併会社の概要等に係る契約	平成26年5月7日	(注)2
			製鉄機械事業の統合手続に係る契約		

(注)1. 当該契約に係る事業は、三菱日立パワーシステムズ(株)で行っている。

2. 当該契約に係る事業は、Primetals Technologies, Limited (英国)で行っている。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、各ドメイン、技術統括本部（平成28年4月1日以降は、技術戦略推進室、総合研究所及びICTソリューション本部をはじめとするコーポレート研究開発部門）間の密接な連携により、各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を強力に推進している。

各セグメント別の主な研究開発の状況及び費用は次のとおりであり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は総額で1,506億90百万円である。なお、この中には受託研究等の費用616億59百万円が含まれている。

(1) エネルギー・環境

エネルギーの安定的かつ効率的な供給や環境の保全を図り、また安全性を向上させる技術開発を推進し、天然ガス・原子力等のクリーン燃料及び再生エネルギーの利用技術、分散型電源システム、高効率発電システム等、エネルギー供給に係る市場ニーズに対応した付加価値の高い製品の研究開発に取り組んでいる。

当セグメントにおける主な研究開発は次のとおりである。

- ・世界最大級の出力と世界最高水準の熱効率を誇り、低炭素社会の実現に資する「タービン入口温度1,600 級J形ガスタービン」の更なる性能向上に向けた開発
- ・タービン入口温度を高く維持したまま燃焼器の空冷化を可能とする「次世代空冷システム」の実用化検証及び「空冷式1,650 級ガスタービン」の要素技術の開発
- ・経済産業省主導のプロジェクトである次世代型「タービン入口温度1,700 級ガスタービン」の要素技術の開発
- ・国内外で商用化が期待されている発電出力500～600MW級の「石炭ガス化複合発電(IGCC)プラント」の信頼性・経済性を更に向上させ、また、これまで利用されなかった高水分・高灰分の低品位炭を有効に活用する技術の開発
- ・固体酸化物形燃料電池とガスタービンを複合した次世代の高効率型発電システムである「燃料電池複合発電システム」の開発
- ・原子力プラントについての 安全性向上に関する技術の開発、 経済産業省公募プロジェクトへの参画による東京電力福島第一原子力発電所等の事故対応に関する技術の開発、 既設プラントの廃止措置に関する技術の開発
- ・地球温暖化防止を目指した石炭火力発電所用ボイラの排出ガスからCO₂を回収する技術の開発
- ・世界最大級の可変速油圧ドライブを搭載した「7MW級大型洋上風車」の開発
- ・環境規制や熱効率向上に関する船用機械・エンジンの複合製品群プロジェクト(MEET)における 次期NOx環境規制をクリアする低圧EGR（排気ガス再循環）システム搭載のエンジンの開発、 再熱蒸気タービンプラントとガスエンジンを複合させた次世代推進システム「STaGE」の開発、 低負荷域でのエンジン性能を改善する電動アシスト過給機の開発
- ・統合制御システム（EMS）、電力マネジメント、工場向けトータルエネルギーソリューション、製品稼働履歴の分析効率化・有効活用技術の開発(ビッグデータ分析技術の適用)

当セグメントに係る研究開発費は534億69百万円である。

(2) 交通・輸送

省エネルギー、環境負荷低減、信頼性、快適性に優れた、船舶、交通システム、民間航空機等の最先端の製品開発に取り組んでいる。

当セグメントにおける主な研究開発は次のとおりである。

- ・新パナマ運河の川幅拡張に対応した、高い輸送効率と燃費性能を持つ次世代LNG運搬船「サヤリゴSTaGE」の開発
- ・汎用部品の多用や内外装の簡素化により大幅なコスト低減を実現する新興国向け新交通システム車両の開発
- ・世界最高レベルの運航経済性と客室快適性を兼ね備えた次世代のリージョナルジェット旅客機「MRJ」の開発
- ・民間航空機に用いられる構造組立自動化、チタン合金の高速切削・熱間成形加工技術、レーザ非破壊検査技術等の革新的な製造技術の開発
- ・民間航空機用エンジンの国際競争力を維持向上するための、先進的なタービン設計技術の開発、高速レーザ穴あけ加工を始めとする低コスト生産技術及びセラミック複合材や耐環境コーティングの先進材料技術の開発

当セグメントに係る研究開発費は265億75百万円である。

(3) 防衛・宇宙

日本のリーディングカンパニーとして、長年にわたり防衛・宇宙機器開発で培った技術を駆使して、最先端の製品開発に取り組んでいる。

当セグメントにおける主な研究開発は次のとおりである。

- ・ 将来国産戦闘機の技術の獲得を目指し、従来飛行できなかった機動を含む高い運動性及びレーダに探知されにくい特性を兼ね備えた超音速小型航空機である先進技術実証機の試作
- ・ 海上配備型弾道ミサイル防衛(BMD)用の能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発
- ・ H3ロケットのコスト低減・信頼性向上に資する制御技術及び製造技術の開発
- ・ 機雷の探知能力、類別能力等をもつ自律型的水中航走式機雷探知機の開発
- ・ 重要インフラの制御システム向け等のサイバーセキュリティ技術の開発

当セグメントに係る研究開発費は353億58百万円である。

(4) 機械・設備システム

鉄鋼、自動車、物流等の各産業向けの基礎設備及び社会インフラ等を提供するために、市場・需要の多様化に対応した製品固有の研究開発に取り組むとともに、個別製品の最新かつ高度な先進技術を各製品に幅広く適用する取組みを行っている。

当セグメントにおける主な研究開発は次のとおりである。

- ・ 排ガスからの蒸気回収に加え、廃温水からも効率よく蒸気を回収するシステムを実現し、蒸気需要の多い産業用や地域冷暖房ユーザ向けに省エネ、省コスト、省CO₂効果を増大させた全蒸気回収ガスエンジンコージェネレーションシステムの商品化
- ・ 分散型エネルギーシステムの普及拡大に向けて、世界最高クラスの発電効率(42%)、高総合効率化(81.5%)、低NO_x化の実現により、イニシャルコスト削減を可能とした450kWガスエンジンコージェネレーションシステムの開発
- ・ 地球温暖化係数が極めて低いノンフロン冷媒(R1233zd(E))を採用した高効率ターボ冷凍機の開発
- ・ 高効率の三相モータ(IE3)を採用し、クラス最高(8馬力)のAPF(年間エネルギー消費効率)を達成した設備用空調機の開発
- ・ 内歯車加工において、従来の1/3以下の加工時間、2倍以上の工具寿命が実現可能な「スーパースカイピング盤」の開発
- ・ 新興国に対応可能な高速道路向け無線課金システムの開発
- ・ 扉数・扉位置が異なる車両に対応した改良型ホームドアの開発

当セグメントに係る研究開発費は260億32百万円である。

(5) その他・共通

当社次期製品の市場競争力確保のために必要となるキー技術や、次期・次世代の製品開発に必要な複数製品の共通基盤となるプラットフォーム技術開発に取り組んでいる。

当セグメントにおける主な研究開発は次のとおりである。

- ・ 大規模数値解析技術によるタービン/圧縮機の全段解析などの先進流動解析技術の開発
- ・ 運転ノウハウとビッグデータ解析技術を組み合わせた遠隔監視・保守サービス技術開発
- ・ 設計/調達/生産等の情報伝達や分析にIoT/AI技術を活用したサプライチェーン管理強化技術開発

「その他・共通」に係る研究開発費は92億55百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点での状況を基礎に、連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について見積を行う必要がある場合がある。

当社グループの重要な会計方針の下で、財政状態及び経営成績に影響を与える重要な項目・事象について見積を行う場合とは以下のとおりである。

ア. たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について、期末における収益性の低下の有無を判断し、収益性が低下していると判断されたものについては、帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げている。収益性の低下の有無に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性や市況等を総合的に考慮して実施している。

また、受注工事に係るたな卸資産について、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、期末の仕掛品残高が期末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上し、収益性の低下を反映させている。

イ. 有価証券の評価

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある有価証券について時価評価を行い、評価差額については税効果会計適用後の純額を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に含めて表示している。時価が著しく下落して回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施している。減損の判定は下落幅及び帳簿価額を下回った期間の長さを考慮して実施している。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額の下落幅を考慮して減損の判定を行い、回復の見込がないと判断されるものについて減損処理を実施している。

ウ. 債権の回収可能性

当社グループは、金銭債権の回収可能性を評価して貸倒見積高を算定し、引当金を計上している。

貸倒見積高算定の対象となる債権は、日常の債権管理活動の中で、債権の計上月や弁済期限からの経過期間に債務者の信用度合等を加味して区分把握している。

貸倒見積高の算定に際しては、一般債権については貸倒実績率を適用し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に相手先の財務状況等を考慮して、回収可能性を吟味している。

エ. 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しており、その主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率である。

割引率は、期末における長期の国債の利回りを基礎に設定している。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定している。

オ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかの回収可能性を吟味し、回収が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額している。

回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上している。

カ. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、工事契約のうち期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準により、その他については契約条件に基づく引渡し又は役務提供完了時点（見込品の場合は工場出荷時点）に収益を計上している。

工事進行基準の進捗率の見積は原価比例法によっており、進捗率の見積に用いる工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度のすべてが信頼性をもって見積ることができる場合に、成果の確実性が認められる工事として工事進行基準を適用している。

また、未引渡工事のうち期末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌期以降に発生が見込まれる損失を受注工事損失引当金に計上している。

キ. 固定資産の減損

当社グループの資産グルーピングは、主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。当該資産又は資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は正味売却額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却額は処分見込価格から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定している。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、エネルギー・環境セグメントが減少したものの、機械・設備システムセグメントが増加したことなどにより、前連結会計年度を546億99百万円（+1.4%）上回る4兆468億10百万円となった。

営業利益は、エネルギー・環境、機械・設備システムセグメント等で減少したものの、交通・輸送セグメントで大きく増加したことにより、前連結会計年度を133億66百万円（+4.5%）上回る3,095億6百万円となった。

営業外損益は、前連結会計年度に比べ持分法による投資損益が改善したものの、為替差損益が悪化したことなどにより、前連結会計年度から156億54百万円悪化し、370億6百万円の費用（純額）となった。

以上により、経常利益は、前連結会計年度を22億87百万円（-0.8%）下回る2,725億円となった。

また、特別利益として負ののれん発生益、固定資産売却益等を147億38百万円計上する一方で、客船事業関連損失引当金繰入額、事業構造改善費用等を特別損失に1,545億56百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度を1,000億14百万円（-43.0%）下回る1,326億82百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を465億77百万円（-42.2%）下回る638億34百万円となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、外的要因である市場動向、為替動向、資材費動向、内的要因である海外事業における個々の契約、事故・災害、ものづくり力低下等がある。

市場動向については、当社グループの事業が関係する市場の多くにおいては、国内外の巨大企業との熾烈なグローバル競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識している。こうした中、当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、成長していくため、事業規模の拡大と利益増大による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を高度化していく。

為替動向については、当社グループの輸出・海外事業の取引が主に外貨建てで行われていることから、事業競争力や経営成績に与える影響が大きく、為替変動リスクを最小限に抑える必要がある。このため、海外調達や海外生産を拡大し外貨建て債務を増加させることで外貨建て債権に係る為替リスクの低減を図るとともに、円建て契約の推進やタイムリーな為替予約の実施等によるリスクヘッジにも取り組んでいく。

資材費動向については、鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応、設計の標準化、部品の共有化、標準品の採用推進、包括契約・海外生産の拡大等に取り組むほか、資材取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、更なるコスト削減努力を行っていく。

海外事業における個々の契約については、現地調達資材の品質不良・納期遅延、現地労働者の技量不足や労働慣習の特異性に加え、契約条件の片務性等のリスクがある。これらのリスクを回避・低減するため、契約の締結前に、事業部門だけではなくコーポレート部門も関与し、現地で調達・労働契約等を締結する際の留意事項を確認するとともに、顧客との契約条件については徹底した事前検証を行い、片務的條件の排除を図っていく。

事故・災害については、現場作業に携わる作業員の意識改革など継続的な現場管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めていく。

ものづくり力低下については、特に世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等が懸念されるが、生産プロセス革新に向けた合理化投資やものづくり技術等への研究開発投資を集中的に行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、ものづくり基盤の維持・強化を図っていく。

(4) 戦略的現状と見通し

「3 対処すべき課題」に記載のとおり。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,700億2百万円の資金の増加となった。税金等調整前当期純利益が減少した一方で、事業規模が拡大傾向にある中で生産効率化、資金回収を推進し、売上債権、たな卸資産など運転資金負担が減少したこと、法人税等の支払額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ571億68百万円増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,624億79百万円の資金の減少となった。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ883億29百万円支出が増加した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、231億6百万円の資金の減少となった。短期借入金及びコマーシャル・ペーパー、長期借入れによる収入、社債の発行による収入が減少した一方で、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出も減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ227億66百万円支出が減少した。

イ. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な投資有価証券の取得や設備投資、研究開発投資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

ウ. 有利子負債の内訳及び使途

平成28年3月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	293,131	293,131	-
コマーシャル・ペーパー	45,000	45,000	-
長期借入金	449,017	61,715	387,302
社債	265,000	20,000	245,000
合計	1,052,149	419,846	632,302

当社グループは比較的工期の長い工事事業が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。近年の事業規模拡大により、これら必要資金は増加する傾向にあるが、その一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当連結会計年度末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが4,198億46百万円、償還期限が1年を超えるものが6,323億2百万円となり、合計で1兆521億49百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれるエネルギー・環境、交通・輸送等の伸長分野を中心に使用していく予定である。

エ. 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施している。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしている。

一方で、有利子負債を圧縮するため、キャッシュマネジメントシステムにより当社グループ内での余剰資金の有効活用を図っており、また、売上債権、たな卸資産の圧縮や固定資産の稼働率向上等を通じて資産効率の改善にも取り組んでいる。

自己株式については、事業計画の推進状況、当社の業績見通し、株価動向、財政状況及び金融市場環境の改善等を総合的に勘案して取得を検討していくこととしている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野を中心に投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産の計上ベース）のセグメント別内訳は下記の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（％）
エネルギー・環境	33,770	19.7
交通・輸送	43,213	+61.6
防衛・宇宙	34,639	+47.4
機械・設備システム	43,580	10.4
その他・共通	11,324	+42.1
合計	166,529	+11.8

（注）設備投資の主な内容は、次のとおりである。

エネルギー・環境	ガスタービン及びタービン生産用設備の拡充
交通・輸送	民間航空機生産用設備の拡充
防衛・宇宙	防衛航空機生産用設備の拡充
機械・設備システム	ターボチャージャ及び物流機器生産用設備の拡充

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その主要な設備の状況をセグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント別内訳

セグメントの 名称	建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地		リース資産	建設仮勘定	合計	従業員数 (人)
	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
エネルギー・ 環境	93,737	97,099	19,174	6,158 (660) [562]	51,121	81	17,525	278,740	25,887
交通・輸送	40,035	37,043	10,998	4,036 (27) [4]	31,278	63	38,425	157,843	7,428
防衛・宇宙	42,355	26,860	9,694	1,211 (1,185) [0]	12,261	441	7,822	99,436	6,281
機械・設備シ ステム	79,608	91,320	11,861	5,598 (689) [148]	63,390	1,259	11,037	258,478	36,244
その他・共通	141,556	4,982	4,841	2,425 (18) [386]	39,846	1,488	687	193,401	8,092
合計	397,292	257,306	56,570	19,429 (2,582) [1,103]	197,898	3,334	75,497	987,900	83,932

(注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
長崎造船所 (長崎県長崎市)	エネル ギー・環境 交通・輸送 防衛・宇宙	船舶生産設 備・MHPSへの 貸与設備ほか	18,836	5,123	1,980	3,116 (3) [40]	14,787	3,621	1,049	45,399	1,792
神戸造船所 (神戸市兵庫区)	エネル ギー・環境	原子力装置 生産設備ほか	28,692	17,495	1,680	1,777 [459]	11,448	4,584	3,530	67,432	3,579
下関造船所 (山口県下関市)	交通・輸送	船舶 生産設備ほか	6,721	5,220	359	516 (8) [1]	1,855	-	31	14,188	665
横浜製作所 (横浜市中区)	エネル ギー・環境	MHPSへの貸与 設備ほか	8,168	2,368	256	956 [33]	7,024	-	36	17,854	325
高砂製作所 (兵庫県高砂市)	エネル ギー・環境	MHPSへの貸与 設備ほか	10,687	2,506	552	1,206 (2) [12]	6,758	1,264	910	22,680	817
名古屋航空宇宙 システム製作所 (名古屋港区)	交通・輸送 防衛・宇宙	航空機 生産設備ほか	50,402	30,532	15,353	1,386 (18) [110]	23,166	471	20,530	140,456	5,324
名古屋誘導推進 システム製作所 (愛知県小牧市)	防衛・宇宙	誘導飛しょう 体 生産設備ほか	9,062	8,184	2,167	407 (1,185) [1]	6,648	-	962	27,025	1,554
広島製作所 (広島市西区)	機械・設備 システム	コンプレッサ 生産設備ほか	16,341	5,054	371	1,695 [92]	4,710	3	51	26,533	648
三原製作所 (広島県三原市)	交通・輸送	交通システム 生産設備ほか	8,567	1,613	279	1,247 (1) [77]	4,539	-	737	15,738	441
相模原製作所 (相模原市中央 区)	機械・設備 システム	中小型エンジ ン 生産設備ほか	14,020	9,852	1,546	560 [0]	5,586	4,739	1,533	37,280	1,740
名冷地区 (愛知県清須市)	機械・設備 システム	空調機器 生産設備ほか	4,477	1,854	213	185	168	2	107	6,824	403
栗東地区 (滋賀県栗東市)	機械・設備 システム	三菱重工工作 機械への貸与 設備ほか	4,085	-	28	418	1,368	-	-	5,483	22
岩塚工場 (名古屋市中村 区)	機械・設備 システム	プラスチック 機械 生産設備ほか	1,885	1,055	138	247 [15]	9	-	3	3,092	223
本社 (東京都港区)			43,568	337	1,663	518 (0) [19]	9,697	3,918	149	59,336	1,824
合計			225,520	91,199	26,592	14,241 (1,221) [864]	97,770	18,607	29,634	489,324	19,357

- (注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。
3. 長崎造船所の船舶製造に関連する資産(土地)は提出会社より連結子会社の三菱重工船舶海洋株式会社と三菱重工船体株式会社へ貸与している。
4. 長崎造船所、横浜製作所、高砂製作所の火力発電機器製造に関連する資産(土地及び事務所等の共用建屋)は提出会社より連結子会社の三菱日立パワーシステムズ株式会社(MHPS)へ貸与している。
5. 栗東地区の工作機械製造に関連する資産(土地及び事務所等の共用建屋)は提出会社より連結子会社の三菱重工工作機械株式会社へ貸与している。

(3) 国内子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
三菱日立パワー システムズ(株) (横浜市西区)	エネル ギー・環境	ガスタービン 生産設備ほか	36,466	50,616	4,808	723 (56) [16]	16,924	10	3,759	112,585	11,195
三菱航空機(株) (愛知県西春日 井郡豊山町)	交通・輸送	飛行試験機ほ か	980	6,791	662	(1,070)	-	19	5,658	14,113	634
ニチユ三菱 フォークリフト (株) (京都府長岡京 市)	機械・設備 システム	物流機器 生産設備ほか	6,804	9,244	976	253 (131)	4,786	775	440	23,028	3,126
ユニキャリア(株) (川崎市幸区)	機械・設備 システム	物流機器 生産設備ほか	7,402	5,461	917	345	12,006	269	-	26,057	2,508
菱重ファシリ ティー&プロパ ティーズ(株) (東京都港区)	その他	賃貸用 不動産ほか	31,664	267	334	401 (9) [152]	15,023	21	2	47,313	1,437
田町ビル(株) (東京都港区)	その他	賃貸用 不動産ほか	7,537	-	62	11,385	13,959	-	-	21,558	61

- (注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(4) 在外子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. (Florida, U.S.A.)	エネル ギー・環境	ガスタービン 生産設備ほか	13,971	12,836	904	74 (546)	1,397	-	658	29,769	1,489
MPS-CT LLC (Connecticut, U.S.A)	エネル ギー・環境	ガスタービン 生産設備ほか	936	640	7,958	-	-	-	4,081	13,618	276
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. (Chonburi, Thailand)	機械・設備 システム	ターボチャ ージャ 生産設備ほか	2,564	14,030	418	147	957	-	2,305	20,277	1,346
Primetals Technologies, Ltd. (London, U.K.)	機械・設備 システム	製鉄機械 生産設備ほか	7,112	6,190	1,658	724 (123) [27]	2,428	117	352	17,858	7,288

- (注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の新設・拡充の計画をセグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

セグメント別内訳

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	着手及び完了予定	
			着手	完了
エネルギー・環境	ガスタービン生産用設備 ほか	34,000	平成28年4月	平成29年3月
交通・輸送	民間航空機生産用設備 ほか	68,900	平成28年4月	平成29年3月
防衛・宇宙	防衛航空機生産用設備 ほか	38,000	平成28年4月	平成29年3月
機械・設備システム	ターボチャージャ及び物流機器 生産用設備 ほか	44,700	平成28年4月	平成29年3月
その他・共通	-	14,400	平成28年4月	平成29年3月
合計	-	200,000		

(注) 1. 投資予定金額 200,000百万円は、自己資金のほか借入金によりまかなう予定である。

2. 上記設備計画達成により、生産能力は着工時に比べ若干増加する見込みである。

3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株である。(注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813		

(注)「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員(元執行役員を含む)に対して新株予約権を発行している。

当該新株予約権の内容は次のとおりである。

平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	202個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	202,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	118個	114個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	118,000株	114,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月18日に発行した新株予約権（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	379個	373個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	379,000株	373,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成21年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成21年2月20日に発行した新株予約権（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	23個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月21日から 平成51年2月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月17日に発行した新株予約権（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	784個	780個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	784,000株	780,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から 平成51年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月17日に発行した新株予約権（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	926個	920個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	926,000株	920,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月18日から 平成52年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月15日に発行した新株予約権（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,021個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,021,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月16日に発行した新株予約権（第11回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	1,323個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,323,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成25年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月19日に発行した新株予約権（第12回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	759個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	759,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日から 平成55年8月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

平成25年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月13日に発行した新株予約権（第13回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	41個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月14日から 平成55年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成26年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月18日に発行した新株予約権（第15回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	1,328個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,328,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月11日に発行した新株予約権（第16回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	42個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月12日から 平成57年5月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

ただし、この場合、以下 又は に掲げる新株予約権の新株予約権者は、それぞれに定める期間内に限り、それぞれの新株予約権を行使することができる。

第4回新株予約権～第13回新株予約権

地位を喪失した日の翌日から10年を経過する日までの間

第15回新株予約権～第16回新株予約権

地位を喪失した日の翌日から1年経過した日以降、10年を経過する日までの間

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付される場合を除く。

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。

(7) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記(注)1に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	620	3,373,647	153	265,608	153	203,536

(注) 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の増加分は転換社債の株式転換による。

なお、平成14年4月1日以降、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変動はない。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		229	93	2,407	675	109	275,134	278,647	
所有株式 (単元)		1,092,788	75,734	288,892	947,510	268	960,427	3,365,619	8,028,813
所有株式数 の割合(%)		32.46	2.25	8.58	28.15	0.00	28.53	100	

(注) 1. 自己株式は10,004,421株であり、「個人その他」の欄に10,004単元及び「単元未満株式の状況」の欄に421株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	158,176	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	130,715	3.87
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.72
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	67,278	1.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	46,249	1.37
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三 菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,177	1.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	37,800	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	36,503	1.08
計	-	772,522	22.89

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成28年3月22日付で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。
しかしながら、当社としては、平成28年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。
なお、当該変更報告書による平成28年3月14日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	125,666	3.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	143,862	4.26
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	13,298	0.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	6,656	0.20
計		289,482	8.58

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,004,000		
	(相互保有株式) 普通株式 270,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,355,345,000	3,355,345	
単元未済株式	普通株式 8,028,813		
発行済株式総数	3,373,647,813		
総株主の議決権		3,355,345	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、以下の株式が含まれている。

(株)証券保管振替機構 16,000株 (16個)

役員報酬BIP信託 1,113,000株(1,113個)

役員報酬BIP信託 4,438,000株(4,438個)

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未済株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未済株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有 421株

(株)東北機械製作所 500株

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	10,004,000	0	10,004,000	0.29
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	100,000	0	100,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計		10,274,000	0	10,274,000	0.30

(注) 1. 「自己保有株式」欄には株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及び役員報酬BIP信託 が所有している株式は含まれていない。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的に

は当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載しており、上記の「自己株式等」の「相互保有株式」欄には含めていない。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員（元執行役員を含む）に対して新株予約権を付与する決議を行っている。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりである。

平成18年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成19年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成19年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役14名及び執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成20年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成20年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成21年2月5日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成21年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成21年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成23年11月30日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成24年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成25年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成25年11月28日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成25年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成26年7月31日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、執行役員27名及び元執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成27年4月23日開催の当社取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成27年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

ア．幹部級管理職に対する株式交付制度

当社は、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職（以下「管理職」という。）を対象とした株式交付制度（以下「管理職向け制度」という。）を平成27年度より導入している。

(ア) 管理職向け制度の概要

- ・管理職向け制度は、管理職に対して、毎年、業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度である。
- ・管理職向け制度の導入により、管理職は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行が促されるとともに、勤労意欲を高める効果が期待できる。
- ・管理職向け制度の導入にあたっては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用する。管理職向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

管理職向け制度の具体的な内容

制度対象者	当社及び当社の主要グループ会社の経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託目的	上記の制度対象者に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	上記の制度対象者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託期間	平成27年8月27日～平成30年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。
取得株式の種類	当社普通株式
信託による株式の取得方法	当社（自己株式処分）又は株式市場から取得
信託内株式の議決権行使方法	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額
 396,627,000円（信託費用及び信託報酬を含む）

(ウ) 受益者の範囲

上記ア．(ア) のとおり。

イ．役員に対する株式報酬制度

当社は、平成27年6月26日開催の第90回定時株主総会の決議を経て、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下これらを総称して「取締役等」という。）を対象とした新たな株式報酬制度（以下「役員向け制度」という。）を導入している。また、当社の主要グループ会社の取締役を対象とするものについては、それぞれの株主総会において決議、承認を得ている。

(ア) 役員向け制度の概要

- ・役員向け制度は、取締役等に対して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式等を交付等する制度である。
- ・取締役等に対して毎年の業績などに応じた当社株式等を、一定の据置期間経過後に交付等を行うことから、取締役等が中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっている。

・役員向け制度の導入にあたっては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用する。

なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。

「BIP信託」：当社取締役

「BIP信託」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員

役員向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

役員向け制度の具体的な内容

	BIP信託	BIP信託
制度対象者	当社取締役	当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員
	下記 の信託期間中、新たに制度対象者となった者も含む。	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託目的	上記 の各制度対象者に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	上記 の各制度対象者のうち受益者要件を満たす者 一定の非違行為があった者等は受益者要件を満たさない。	
信託管理人	当社と利害関係のない第三者	
信託期間	平成27年8月27日～平成30年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。	
当社株式の交付株式数・交付時期	原則として当該株式交付ポイントの付与から3年経過後に、当該株式交付ポイント1ポイントあたり1株の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、制度対象者が退任等によって制度対象者でなくなる場合には、当該時点で当該制度対象者が保有する当該株式交付ポイント相当分の当社株式等の交付等を行う。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託による株式の取得方法	当社 (自己株式処分) 又は株式市場から取得	
信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。	

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額
 3,974,754,000円 (信託報酬及び信託費用を含む)

(ウ) 受益者の範囲
 上記イ.(ア) のとおり。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	45,761	28,511,003
当期間における取得自己株式	1,888	791,964

（注）「当期間における取得自己株式」には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(円)	株式数（株）	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求、新株予約権の行使に伴う処分及び第三者割当による処分）	7,771,845	2,302,887,832	20,813	6,177,298
保有自己株式数	10,004,421		9,985,496	

（注）1．当期間における「その他（単元未満株式の買増請求、新株予約権の行使に伴う処分及び第三者割当による処分）」及び「保有自己株式数」には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの変動は反映していない。

2．当社は、会社法第399条の13第6項により取締役会から重要な業務執行の決定を委任された取締役による平成27年7月31日の決定により、平成27年8月27日付で自己株式6,183,000株を、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び役員報酬BIP信託口）に対して第三者割当により処分した。

3．当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託及び役員報酬BIP信託が所有している株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、「2015事業計画」（中期経営計画）において、平成29年度末までにROE10%以上を達成しつつ、自己資本を2兆円まで増強することを計画しており、その過程においては「将来事業への投資」と「自己資本強化」とのバランスを常に考慮しながら、当面は連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としている。

当社は、定款の定めにより、毎年9月30日を基準日とする中間配当金及び毎年3月31日を基準日とする期末配当金の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当を決定する機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としている。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の方針に基づき、期末配当金を1株につき6円とし、平成27年12月に支払った中間配当金（1株につき6円）と合わせ、1株当たり12円としている。

内部留保資金については、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開のため活用していく。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	20,177	6.0
平成28年6月23日 定時株主総会決議	20,181	6.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	411	560	765	726.60	805.00
最低(円)	303	288	497	530.00	349.80

(注) 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	635.50	650.00	647.90	547.50	484.30	449.10
最低(円)	537.00	590.20	515.50	431.00	349.80	380.00

(注) 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		大宮英明	昭和21年 7月25日生	昭和44年6月 平成11年6月 同 13年4月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年4月 同 17年6月 同 19年4月 同 20年4月 同 25年4月 同 26年6月 当社入社 当社名古屋航空宇宙システム製作所 副所長 当社産業機器事業部副事業部長 当社冷熱事業本部副事業本部長 当社取締役、冷熱事業本部副事業本部長 当社取締役、冷熱事業本部長 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 冷熱事業本部長 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員 当社取締役社長(代表取締役) 当社取締役会長(代表取締役) 当社取締役会長(現職)	(注)3	166
取締役社長 (代表取締役)	CEO	宮永俊一	昭和23年 4月27日生	昭和47年4月 平成18年4月 同 18年5月 同 20年4月 同 20年6月 同 23年4月 同 25年4月 同 26年4月 当社入社 当社執行役員、機械事業本部副事業本部長 当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業 本部長 当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役 員、社長室長 当社取締役社長(代表取締役) 当社取締役社長(代表取締役)、CEO(現 職)	(注)3	159
取締役 常務 執行役員 (代表取締役)	CFO、 グループ戦 略推進室長	小口正範	昭和30年 7月12日生	昭和53年4月 平成25年4月 同 26年1月 同 26年4月 同 27年6月 当社入社 当社経理総括部長 当社社長室企画部長 当社執行役員、グループ戦略推進室長 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長(現職)	(注)3	13
取締役 常務 執行役員	CTO兼ド メインCEO、エネ ルギー・環境 ドメイン長 兼バリュー チェーン本 部長	名山理介	昭和30年 1月11日生	昭和54年4月 平成25年4月 同 26年4月 同 27年4月 同 27年10月 同 28年4月 同 28年6月 当社入社 当社執行役員、技術統括本部副本部長 当社執行役員、グローバル事業推進本部長 当社常務執行役員、CTO、技術統括本部 長兼グローバル事業推進本部長 当社常務執行役員、ドメインCEO、エネ ルギー・環境ドメイン長兼CTO 当社常務執行役員、CTO兼ドメインCE O、エネルギー・環境ドメイン長兼バ リューチェーン本部長 当社取締役、常務執行役員、CTO兼ドメ インCEO、エネルギー・環境ドメイン長 兼バリューチェーン本部長(現職)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		篠原 尚之	昭和28年 2月8日生	昭和50年4月 平成18年7月 同 19年7月 同 21年7月 同 22年2月 同 22年3月 同 27年6月 同 27年7月	大蔵省入省 財務省国際局長 同省財務官 同省顧問 国際通貨基金(I M F)特別顧問 同基金副専務理事(平成27年2月まで) 当社取締役(現職) 東京大学政策ビジョン研究センター教授 (現職)	(注)3	3
社外取締役		小林 健	昭和24年 2月14日生	昭和46年7月 平成19年6月 同 20年6月 同 22年4月 同 22年6月 同 28年4月 同 28年6月	三菱商事(株)入社 同社取締役、常務執行役員 同社常務執行役員 同社副社長執行役員 同社取締役社長 同社取締役会長(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	5
取締役 常勤監査等委員		井須 英次	昭和27年 4月5日生	昭和50年4月 平成23年4月 同 24年6月 同 27年6月	当社入社 当社執行役員、法務部調査役 当社監査役 当社取締役 常勤監査等委員(現職)	(注)4	49
取締役 常勤監査等委員		野島 龍彦	昭和27年 11月22日生	昭和51年4月 平成23年4月 同 24年4月 同 24年6月 同 26年4月 同 27年6月	当社入社 当社執行役員、経理部長 当社常務執行役員 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 C F O 当社取締役 常勤監査等委員(現職)	(注)4	40
社外取締役 監査等委員		畔柳 信雄	昭和16年 12月18日生	昭和40年4月 平成4年6月 同 8年4月 同 8年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 15年6月 同 16年6月 同 17年10月 同 18年1月 同 20年4月 同 21年6月 同 22年4月 同 24年4月 同 26年4月 同 27年6月	(株)三菱銀行入行 同行取締役 (株)東京三菱銀行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副頭取 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締 役 (株)東京三菱銀行頭取 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締 役社長 (株)三菱U F J フィナンシャル・グループ取 締役社長 (株)三菱東京U F J 銀行頭取 同行取締役会長 当社監査役 (株)三菱U F J フィナンシャル・グループ取 締役 (株)三菱東京U F J 銀行相談役 同行特別顧問(現職) 当社取締役 監査等委員(現職)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
社外取締役 監査等委員		クリスティー ナ・アメー ジャン	昭和34年 3月5日生	平成7年1月 同 13年10月 同 16年1月 同 22年4月 同 24年4月 同 24年6月 同 27年6月	コロンビア大学ビジネススクール助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 同大学大学院商学研究科教授(現職) 当社取締役 当社取締役 監査等委員(現職)	(注)4	12	
社外取締役 監査等委員		伊東信一郎	昭和25年 12月25日生	昭和49年4月 平成15年6月 同 16年4月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 25年4月 同 25年6月 同 27年4月 同 27年6月	全日本空輸(株)入社 当社取締役、執行役員 当社常務取締役、執行役員 当社専務取締役、執行役員 当社代表取締役副社長、執行役員 当社代表取締役社長 ANAホールディングス(株)代表取締役社長 全日本空輸(株)取締役会長 当社監査役 ANAホールディングス(株)代表取締役会長 (現職) 当社取締役 監査等委員(現職)	(注)4	9	
計								482

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
2. 取締役篠原尚之、小林健、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、社外取締役である。
3. 任期は、平成28年6月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 当社は、執行役員制を導入している。

(ご参考)平成28年6月23日現在の執行役員の陣容は次のとおりである。

地位	氏名	担当業務
*取締役社長	宮永 俊一	C E O
副社長執行役員	鯨井 洋一	ドメインC E O、交通・輸送ドメイン長
副社長執行役員	安藤 健司	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.社長 兼 PW Power Systems, Inc.会長
常務執行役員	水谷 久和	ドメインC E O、防衛・宇宙ドメイン長
常務執行役員	木村 和明	ドメインC E O、機械・設備システムドメイン長 兼 マーケティング&イノベーション本部長
*常務執行役員	小口 正範	C F O、グループ戦略推進室長
*常務執行役員	名山 理介	C T O 兼 ドメインC E O、エネルギー・環境ドメイン長 兼 バリューチェーン本部長
常務執行役員	船戸 崇	G C
常務執行役員	廣江 睦雄	H R担当役員
常務執行役員	有原 正彦	社長特命事項担当
常務執行役員	長谷川 浩司	社長特命事項担当
常務執行役員	樹神 幸夫	南米総代表 兼 Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.社長
常務執行役員	門上 英	エネルギー・環境ドメイン原子力事業部長
常務執行役員	森本 浩通	交通・輸送ドメイン長特命事項担当 兼 三菱航空機機長
常務執行役員	御子神 隆	機械・設備システムドメイン副ドメイン長 兼 相模原製作所長
執行役員	白岩 良浩	欧州・中東・アフリカ総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.社長
執行役員	小林 繁久	アジア・パシフィック総代表 兼 インド総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd. 会長
執行役員	石井 善之	中国総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.(三菱重工業(中国)有限公司)総経理
執行役員	三島 正彦	グループ戦略推進室事業リスク総括部長 兼 リスクソリューション室長
執行役員	柳井 秀朗	人事労政部長
執行役員	鈴木 展雄	経営・財務企画部長 兼 ドメイン財務総括部長
執行役員	泉澤 清次	技術戦略推進室長
執行役員	岡添 清	エンジニアリング本部長
執行役員	坂 洋一郎	エンジニアリング本部副本部長 兼 エネルギー・環境ドメイン
執行役員	船越 亮平	エンジニアリング本部副本部長 兼 交通・輸送ドメイン副ドメイン長
執行役員	川本 要次	総合研究所長
執行役員	中川 正也	I C Tソリューション本部長
執行役員	横田 宏	長崎造船所長 兼 三菱重工船舶海洋機社長
執行役員	花沢 芳之	エネルギー・環境ドメイン副ドメイン長
執行役員	藤原 久幸	エネルギー・環境ドメイン副ドメイン長 兼 経営管理総括部長
執行役員	加藤 仁	エネルギー・環境ドメイン調査役 兼 MHI Vestas Offshore Wind A/S Co-CEO
執行役員	飯田 将人	エネルギー・環境ドメイン原子力事業部副事業部長
執行役員	河野 文紀	エネルギー・環境ドメイン原子力事業部副事業部長 兼 神戸造船所長
執行役員	遠藤 芳文	エネルギー・環境ドメイン原子力事業部関西支社長
執行役員	大倉 浩治	交通・輸送ドメイン副ドメイン長 兼 船舶・海洋事業部長
執行役員	渡辺 芳治	交通・輸送ドメイン交通機器事業部長
執行役員	廣瀬 圭介	交通・輸送ドメイン民間機事業部長
執行役員	石井 泉	防衛・宇宙ドメイン長特命事項担当

地位	氏名	担当業務
執行役員	加藤 博樹	機械・設備システムドメイン副ドメイン長
執行役員	長谷川 守	機械・設備システムドメイン副ドメイン長 兼 事業戦略総括部長
執行役員	吉儀 有史	機械・設備システムドメイン製造・調達総括部長
執行役員フェロー	淺田 正一郎	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.副社長
執行役員フェロー	大石 善啓	技術戦略推進室技師長
執行役員フェロー	飯嶋 正樹	エンジニアリング本部技師長
執行役員フェロー	石出 孝	総合研究所技師長 兼 グローバルリサーチ&イノベーションセンター長
執行役員フェロー	鈴木 成光	エネルギー・環境ドメイン原子力事業部調査役(東京電力㈱に転出)
執行役員フェロー	宮川 淳一	交通・輸送ドメイン技師長
執行役員フェロー	宮崎 正生	交通・輸送ドメイン船舶・海洋事業部副事業部長
執行役員フェロー	神納 祐一郎	防衛・宇宙ドメイン技師長
執行役員フェロー	二村 幸基	防衛・宇宙ドメイン技師長

(注) 1. *印の各氏は、取締役を兼務している。

2. CFO、CTO、GC及びHR担当役員が統括・執行する業務は次のとおり。

C F O : Chief Financial Officer

経営計画を含む財務・会計及び調達管理に関する業務全般

C T O : Chief Technology Officer

技術戦略、製品・新技術の研究・開発、ICT、バリューチェーン、マーケティング、イノベーション及びエンジニアリングに関する業務全般

G C : General Counsel

経営監査、総務、法務及びグローバル拠点支援に関する業務全般

H R 担当役員 : Human Resources担当役員

人事及び労政に関する業務全般

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア．基本的な考え方

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、全てのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としている。

当社は、この基本方針の下、経営の監督と執行の分離や社外取締役の招聘による経営監督機能の強化に取り組むなど、経営システムの革新に努め、経営の健全性・透明性の向上及び多様性と調和を重視した「日本のグローバル経営」の構築に取り組んでいる。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」として取り纏め、当社ウェブサイトにおいて公開している

(<https://www.mhi.co.jp/company/governance/pdf/governance-guideline.pdf>)。

イ．各種施策の実施状況等

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用している。加えて、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることを目的とした任意の会議体として、社外取締役全員と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を設けている。

当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成され、5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。社外取締役には、業務執行部門から中立の立場で当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営に対する監督機能の強化を図っており、社外取締役による監督機能をより実効的なものとするため、後述の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役の人数が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めており、平成28年6月23日開催の定時株主総会をもって業務を執行する取締役を2名減員している。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、事業計画、取締役・チーフオフィサー・役付執行役員の選解任及び報酬、その他特に重要な個別の事業計画・投資等を除き、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としている。

これらに加え、当社は、チーフオフィサー制を導入している。具体的には、取締役社長（CEO）の下に、取締役社長の責任と権限の一部を委譲されたチーフオフィサーとして、ドメインCEO（各ドメイン長）のほか、CFO及びCTOを置いている。このうち、CEOは全社的な事業戦略及び課題への取組み等を所掌し、ドメインCEOはグループ全体戦略の下で各ドメインの事業推進を統括・執行している。また、CFOは経営計画を含む財務・会計及び調達管理に関する業務全般、CTOは技術戦略、製品・新技術の研究・開発、ICT、バリューチェーン、マーケティング、イノベーション及びエンジニアリングに関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。更に、CFO及びCTOは、それぞれの所掌機能について全社に対する指揮・命令権を持つとともに、ドメインに対する支援を行う体制としている。なお、当社は平成28年4月1日付で、従来設置していたCAO/CROを廃止し、その所掌業務をCEOの所掌に変更すると同時に、CEOの職務を補助する常設の担当役員として、GC及びHR担当役員を置く見直しを行っている。GCは、CEOの命を受け、経営監査、総務、法務及びグローバル拠点支援に関する業務全般を、HR担当役員は、CEOの命を受け、人事及び労政に関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。

取締役社長（CEO）と、これらチーフオフィサー等を中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議を置き、業務執行に関する重要事項を合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っている。

(注) CTO：Chief Technology Officer

CAO/CRO：Chief Administrative Officer/Chief Risk Officer

GC：General Counsel

HR：Human Resources

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また年1回内部統制システムの整備・運用の状況を取締役に報告している。この取締役会決議の内容は、次のとおりである。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。
4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。
7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を心得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。
9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
 - (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
 - (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
 - (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
 - (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

(ウ) 内部監査の状況

当社は、GCの傘下に経営監査部（40名）を設置し、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価により確認している。

内部監査については、経営監査部が各年度の監査を実施しているほか、各内部統制部門が自部門の所掌する業務に関して必要に応じ監査を実施している。また、経営監査部は、必要に応じ内部統制の状況について内部統制部門から定期的な報告受けあるいは情報交換を行っている。

財務報告に係る内部統制報告制度についても、金融商品取引法に則り適切な対応を図っており、平成27年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの評価結果を得た。

(エ) 監査等委員会の活動の状況

当社の監査等委員会は取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役である。当社は監査等委員会の活動の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に従って監査等委員の互選により常勤の監査等委員を2名選任している。常勤の監査等委員は経営会議や事業計画会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査している。また、常勤の監査等委員のうち1名は、経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任している。

監査等委員会は、経営監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受け、会計監査人の監査に立会うなどして緊密な連携を図っている。また、監査等委員会はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けている。

これら監査活動のほか、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議した結果、監査等委員会として、そのいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至った旨の意見を、平成28年6月23日開催の定時株主総会において表明している。

また、監査等委員会は、会計監査人について、その独立性・専門性等の確認を含む評価基準を策定しており、これに基づく評価を経て新日本有限責任監査法人の再任を決定している。更に、平成27年度の会計監査人の報酬等についても、報酬の前提となる監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意している。

こうした監査等委員会の職務をサポートするため、監査等委員会室を設けて専属スタッフ（6名）を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援している。

(オ) 会計監査の状況

当社は会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は渡邊浩一郎、賀谷浩志、水谷洋隆及び大倉克俊の4氏であり、継続監査年数は全員が7年以内である。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、その他27名である。

会計監査人は当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する取組み等について、担当役員と定期的に意見交換を行っている。

(カ) 社外取締役

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や行政官、あるいは学識者としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役11名のうち5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。

これらの社外取締役については、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（以下に記載）を満たしていることから、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ている。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）

当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

3. 当社の社外取締役としての在任期間が通算8年を超える者

なお、社外取締役の各氏、又は各氏が役員若しくは使用人である会社等と当社との間には、以下に記載の関係が存在するが、いずれも社外取締役としての各氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断している。

a. 篠原尚之氏

当社は、篠原尚之氏が教授を務める国立大学法人東京大学との間で、構造物試験の実施等の取引関係や寄附講座の開設等の寄附関係があるが、当該取引及び寄附金額は、いずれも「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではなく、また、当該取引及び寄附は、同氏の研究分野に関係するものではない。

b. 小林健氏

当社は、小林健氏が取締役会長を務める三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という）とは、社外役員の相互就任の関係にある。即ち、現在当社の相談役を務め、過去において当社の業務執行者であった佃和夫氏が、平成20年から三菱商事の社外取締役に就任し、現在に至っている。

なお、当社と三菱商事の間には、機器・部品の販売や原材料の購入等の取引関係があるが、当該取引金額は、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

c. 畔柳信雄氏（監査等委員である社外取締役）

畔柳信雄氏が現在特別顧問を務め、過去において業務執行者であった株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引銀行であるが、複数ある主な借入先の一つであり、「社外取締役の独立性基準」に抵触する借入先には当たらないと判断している。なお、平成27年度末時点における当社の連結借入金残高に占める同行からの借入の割合は約29%である。

d. クリスティーナ・アメージャン氏（監査等委員である社外取締役）

当社との間に特筆すべき関係はない。

e. 伊東信一郎氏（監査等委員である社外取締役）

当社は、伊東信一郎氏が過去において業務執行者であった全日本空輸株式会社との間で航空エンジンの修理等の取引関係があるが、当該取引金額は、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

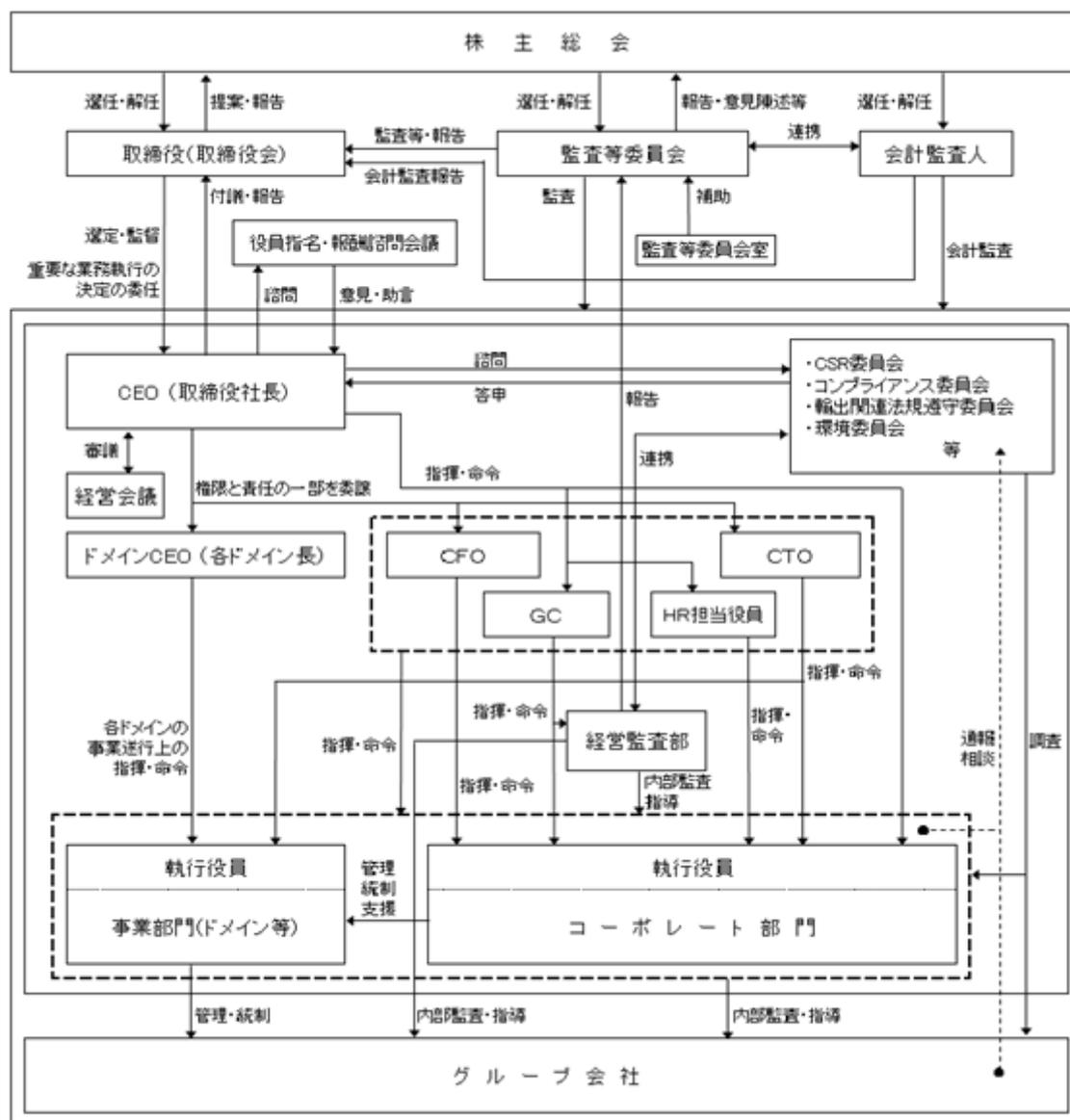
これらの社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っている。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べている。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、前記（エ）に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行っている。加えて、監査等委員でない社外取締役は、監査の状況等について監査等委員会から情報共有を受けている。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めている。

（キ）責任限定契約

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

（ク）現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできたが、当社が今後グローバル市場でメガプレイヤーと伍して競争していくためには、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要となることから、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化するとともに、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委譲により監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用している。また、当社は、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、「役員指名・報酬諮問会議」を設置している。なお、当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図（内部統制システムの概要を含む。）は次のとおりである。



ウ．役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

監査等委員会設置会社移行前（平成27年4月1日から第90回定時株主総会（平成27年6月26日）終結の時まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	167	111	55		8
監査役 (社外監査役を除く)	17	17			2
社外役員	18	18			6

監査等委員会設置会社移行後（第90回定時株主総会（平成27年6月26日）終結の時から平成28年3月31日まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	642	295	164	182	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	128	128			2
社外役員	57	57			5

- (注) 1. の表の員数には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1人を含み、役員区分「監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)」に記載している。
2. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円であり、平成27年4月に遡って適用される。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)
3. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く))に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度)に関して、当事業年度中に総数337,000ポイント(対応する当社株式数にして337,000株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して一事業年度当たりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は、500,000ポイントである。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)
4. 監査役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は160百万円である。(平成18年6月28日第81回定時株主総会決議)
5. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円である。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)

(イ) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬
大宮英明	取締役	提出会社	158	78	45	34
宮永俊一	取締役	提出会社	158	78	45	34
前川篤	取締役	提出会社	112	53	30	28
鯨井洋一	取締役	提出会社	117	58	30	28

(注) 表の株式報酬の額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して、当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めている。

- ・監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定する。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定する。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給する。

- ・社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（相応な固定報酬）のみを支給する。
- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとする。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、当事業年度から社外取締役全員と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行った。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を2回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ている。

監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めている。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とする。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがある。

エ．取締役の定員

当社は、取締役の定員を20名以内（うち、監査等委員である取締役は10名以内）とする旨、定款に定めている。

オ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

カ．自己株式の取得

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

キ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、免除することができる旨、定款に定めている。

ク．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めている。

ケ．株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

コ．株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 265銘柄

貸借対照表計上額の合計額 282,481百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	16,643	40,285	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
東京海上ホールディングス(株)	8,444	38,324	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
東海旅客鉄道(株)	1,482	32,234	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,480	25,642	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
日本郵船(株)	41,038	14,199	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,214	11,184	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
三菱電機(株)	7,521	10,745	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
三菱地所(株)	3,852	10,736	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
キリンホールディングス(株)	6,476	10,213	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
東レ(株)	8,141	8,197	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
旭硝子(株)	10,227	8,059	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
(株)ニコン	4,827	7,772	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
三菱マテリアル(株)	19,000	7,676	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
スズキ(株)	2,037	7,360	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
関西電力(株)	5,995	6,873	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
東日本旅客鉄道(株)	645	6,217	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
九州電力(株)	3,975	4,630	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
東京電力(株)	8,098	3,684	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	4,908	3,429	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	457	3,329	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
JXホールディングス(株)	7,156	3,307	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱総合研究所	1,113	3,052	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
三菱倉庫(株)	1,529	2,868	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
三菱瓦斯化学(株)	4,413	2,612	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
(株)日本製鋼所	5,031	2,540	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。
電源開発(株)	626	2,539	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	32,276	78,125	議決権の行使を指図する権限を有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,434	64,281	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱電機(株)	22,565	32,235	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱地所(株)	11,557	32,209	議決権の行使を指図する権限を有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	8,444	32,088	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱商事(株)	16,643	31,722	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東海旅客鉄道(株)	1,482	29,507	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,480	17,981	金融取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
麒麟ホールディングス(株)	6,476	10,220	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
日本郵船(株)	41,038	8,905	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱電機(株)	7,521	8,872	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)ニコン	4,827	8,313	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱地所(株)	3,852	8,053	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東レ(株)	8,141	7,808	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,214	6,388	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
旭硝子(株)	10,227	6,300	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東日本旅客鉄道(株)	645	6,264	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
スズキ(株)	2,037	6,135	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱マテリアル(株)	19,000	6,042	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
関西電力(株)	5,995	5,975	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東京電力(株)	8,098	5,012	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
九州電力(株)	3,975	4,257	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱総合研究所	1,113	3,970	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
J Xホールディングス(株)	7,156	3,104	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
中部電力(株)	1,724	2,709	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱瓦斯化学(株)	4,413	2,674	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱倉庫(株)	1,529	2,260	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
電源開発(株)	626	2,203	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	457	1,829	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱製鋼(株)	10,000	1,820	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	32,276	61,519	議決権の行使を指図する権限を有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,434	45,075	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱電機(株)	22,565	26,616	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱地所(株)	11,557	24,160	議決権の行使を指図する権限を有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	191	44	212	59
連結子会社	223	-	204	3
計	414	44	416	63

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務を委嘱している当社の在外子会社は、前連結会計年度における同業務及びその他の業務に対する報酬として1,266百万円を支払っている。

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務を委嘱している当社の在外子会社は、当連結会計年度における同業務及びその他の業務に対する報酬として1,241百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における当社の監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務である。

当連結会計年度における当社の監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、その決定方針に関しての特段の規程は定めていないが、監査計画に基づき監査日数及び監査単価の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得て決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,415	310,523
受取手形及び売掛金	1,291,278	1,205,689
商品及び製品	182,281	184,657
仕掛品	注5 985,570	注5 991,408
原材料及び貯蔵品	157,010	156,313
繰延税金資産	150,939	137,428
その他	注3 429,027	注7 547,848
貸倒引当金	11,519	7,694
流動資産合計	3,552,002	3,526,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	377,804	397,292
機械装置及び運搬具(純額)	259,358	257,306
工具、器具及び備品(純額)	49,451	56,570
土地	184,691	197,898
リース資産(純額)	4,856	3,334
建設仮勘定	78,635	75,497
有形固定資産合計	注1,注3 954,797	注1,注3 987,900
無形固定資産		
のれん	95,588	145,605
その他	145,925	132,468
無形固定資産合計	241,513	278,074
投資その他の資産		
投資有価証券	注2 583,496	注2 534,287
長期貸付金	19,422	4,946
退職給付に係る資産	67,377	27,459
繰延税金資産	15,495	15,808
その他	注2 97,808	注2 125,601
貸倒引当金	11,558	8,452
投資その他の資産合計	772,043	699,650
固定資産合計	1,968,354	1,965,625
資産合計	5,520,357	5,491,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	794,780	763,761
電子記録債務	74,430	96,888
短期借入金	注3 177,780	注3 293,131
1年内返済予定の長期借入金	注3 54,985	注3 61,715
コマーシャル・ペーパー	95,000	45,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払法人税等	30,113	18,091
製品保証引当金	15,796	15,128
受注工事損失引当金	注5 59,529	注5 56,866
客船事業関連損失引当金	注5,注6 105,280	注5,注6 72,842
株式給付関連引当金	-	98
前受金	663,176	749,747
その他	358,359	404,661
流動負債合計	2,429,232	2,597,931
固定負債		
社債	245,000	245,000
長期借入金	注3 402,822	注3 387,302
繰延税金負債	105,536	63,903
株式給付関連引当金	-	966
PCB廃棄物処理費用引当金	9,845	7,258
退職給付に係る負債	129,008	124,890
その他	78,896	66,467
固定負債合計	971,109	895,789
負債合計	3,400,342	3,493,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	204,039	203,951
利益剰余金	1,148,268	1,173,053
自己株式	5,249	4,771
株主資本合計	1,612,668	1,637,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81,499	40,108
繰延ヘッジ損益	802	3,044
為替換算調整勘定	68,413	17,762
退職給付に係る調整累計額	17,383	18,998
その他の包括利益累計額合計	168,100	41,917
新株予約権	3,129	2,616
非支配株主持分	336,117	315,702
純資産合計	2,120,014	1,998,078
負債純資産合計	5,520,357	5,491,799

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	3,992,110	4,046,810
売上原価	注1,注2 3,161,157	注1,注2 3,184,596
売上総利益	830,953	862,213
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,119	958
役員報酬及び給料手当	185,890	192,802
研究開発費	注3 77,540	注3 89,030
引合費用	41,496	43,684
その他	228,765	228,147
販売費及び一般管理費合計	534,812	552,707
営業利益	296,140	309,506
営業外収益		
受取利息	7,324	6,602
受取配当金	5,539	8,975
持分法による投資利益	-	5,647
為替差益	13,862	-
その他	3,284	6,828
営業外収益合計	30,011	28,053
営業外費用		
支払利息	15,365	13,338
為替差損	-	21,908
持分法による投資損失	14,128	-
固定資産除却損	6,312	12,959
その他	注10 15,557	16,853
営業外費用合計	51,364	65,060
経常利益	274,787	272,500
特別利益		
負ののれん発生益	-	注4 6,867
固定資産売却益	注5 3,960	注5 5,663
退職給付制度改定益	-	2,208
持分変動利益	注6 17,157	-
退職給付信託返還益	11,986	-
投資有価証券売却益	注7 10,787	-
特別利益合計	43,892	14,738
特別損失		
客船事業関連損失引当金繰入額	注8 69,534	注8 103,911
事業構造改善費用	注9,注10 16,449	注9,注10 47,251
減損損失	-	注10 3,393
特別損失合計	85,983	154,556
税金等調整前当期純利益	232,697	132,682
法人税、住民税及び事業税	73,222	50,379
法人税等調整額	27,921	5,651
法人税等合計	101,143	56,031
当期純利益	131,553	76,650
非支配株主に帰属する当期純利益	21,141	12,816
親会社株主に帰属する当期純利益	110,412	63,834

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	131,553	76,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,632	42,469
繰延ヘッジ損益	1,111	418
為替換算調整勘定	32,988	51,910
退職給付に係る調整額	48,677	35,066
持分法適用会社に対する持分相当額	4,417	6,249
その他の包括利益合計	注1 125,827	注1 135,277
包括利益	257,381	58,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230,686	62,348
非支配株主に係る包括利益	26,694	3,721

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,608	203,978	1,031,371	5,385	1,495,573
会計方針の変更による累積的影響額			49,547		49,547
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,978	1,080,918	5,385	1,545,120
当期変動額					
剰余金の配当			30,199		30,199
親会社株主に帰属する当期純利益			110,412		110,412
連結範囲の変動			12,862		12,862
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		61		168	230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	61	67,350	136	67,547
当期末残高	265,608	204,039	1,148,268	5,249	1,612,668

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,188	1,001	34,658	29,019	47,825	2,635	228,188	1,774,223
会計方針の変更による累積的影響額								49,547
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,188	1,001	34,658	29,019	47,825	2,635	228,188	1,823,770
当期変動額								
剰余金の配当								30,199
親会社株主に帰属する当期純利益								110,412
連結範囲の変動								12,862
持分法の適用範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
自己株式の取得								32
自己株式の処分								230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,311	1,804	33,754	46,403	120,274	493	107,929	228,696
当期変動額合計	38,311	1,804	33,754	46,403	120,274	493	107,929	296,244
当期末残高	81,499	802	68,413	17,383	168,100	3,129	336,117	2,120,014

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,608	204,039	1,148,268	5,249	1,612,668
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	204,039	1,148,268	5,249	1,612,668
当期変動額					
剰余金の配当			40,275		40,275
親会社株主に帰属する当期純利益			63,834		63,834
連結範囲の変動			461		461
持分法の適用範囲の変動			1,687		1,687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		211			211
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		123		509	633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	87	24,784	477	25,174
当期末残高	265,608	203,951	1,173,053	4,771	1,637,842

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	81,499	802	68,413	17,383	168,100	3,129	336,117	2,120,014
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,499	802	68,413	17,383	168,100	3,129	336,117	2,120,014
当期変動額								
剰余金の配当								40,275
親会社株主に帰属する当期純利益								63,834
連結範囲の変動								461
持分法の適用範囲の変動								1,687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								211
自己株式の取得								32
自己株式の処分								633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,390	2,241	50,651	36,382	126,182	512	20,415	147,110
当期変動額合計	41,390	2,241	50,651	36,382	126,182	512	20,415	121,936
当期末残高	40,108	3,044	17,762	18,998	41,917	2,616	315,702	1,998,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	232,697	132,682
減価償却費	157,010	158,706
減損損失	-	3,393
のれん償却額	11,937	11,416
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,409	7,820
受取利息及び受取配当金	12,864	15,577
支払利息	15,365	13,338
持分法による投資損益（は益）	14,128	5,647
持分変動損益（は益）	17,157	-
投資有価証券売却損益（は益）	10,787	-
固定資産売却損益（は益）	3,960	5,663
固定資産除却損	6,312	12,959
負ののれん発生益	-	6,867
退職給付制度改定益	-	2,208
事業構造改善費用	16,449	47,251
客船事業関連損失引当金繰入額	69,534	103,911
退職給付信託返還益	11,986	-
売上債権の増減額（は増加）	29,145	75,764
たな卸資産及び前渡金の増減額（は増加）	156,049	116,847
その他の資産の増減額（は増加）	8,798	202,252
仕入債務の増減額（は減少）	5,373	3,228
前受金の増減額（は減少）	24,934	107,093
その他の負債の増減額（は減少）	17,341	4,214
その他	2,507	19,090
小計	344,040	315,280
利息及び配当金の受取額	18,905	18,393
利息の支払額	15,960	13,800
法人税等の支払額	134,151	49,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,834	270,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	2,230	2,180
有形及び無形固定資産の取得による支出	163,402	161,160
有形及び無形固定資産の売却による収入	14,378	12,535
投資有価証券の取得による支出	50,319	13,112
投資有価証券の売却及び償還による収入	29,758	11,055
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	105,425
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	9,574
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,573	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	6,369
事業譲受による支出	-	2,708
貸付けによる支出	18,275	6,240
貸付金の回収による収入	15,498	4,259
その他	2,130	2,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,149	262,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	57,256	20,506
長期借入れによる収入	97,115	44,889
長期借入金の返済による支出	188,683	58,859
社債の発行による収入	70,000	20,000
社債の償還による支出	70,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	25,228	4,144
配当金の支払額	30,139	40,269
非支配株主への配当金の支払額	4,133	10,494
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	571
その他	2,516	2,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,872	23,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	945	35,194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,133	50,778
現金及び現金同等物の期首残高	370,710	357,349
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	649
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	10,845	6,953
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,617	-
現金及び現金同等物の期末残高	注1 357,349	注1 300,267

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 238社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から、新規設立により三菱重工船体(株)ほか計9社を、株式の取得によりユニキャリアホールディングス(株)ほか計23社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散により(株)東洋製作所ほか計18社を、株式売却によりMaintenance Partners NVほか計9社を、第三者割当増資に伴い三菱マヒンドラ農機(株)(旧 三菱農機(株))ほか計4社を、清算によりMLP U.S.A., Inc.ほか計3社を連結の範囲から除外している。

また、連結財務諸表における重要性が増した子会社5社を連結の範囲に含め、重要性が低下した子会社5社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

あまがさき健康の森(株)ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので連結の範囲から除外している。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社で子会社としなかった会社

三菱マヒンドラ農機(株)(旧 三菱農機(株))

当該会社については、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 27社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から、株式売却によりエム・エム ブリッジ(株)(旧 三菱重工鉄構エンジニアリング(株))を、第三者割当増資に伴い三菱マヒンドラ農機(株)(旧 三菱農機(株))を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。また、株式の取得により三菱原子燃料(株)を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。

また、連結財務諸表における重要性が増した関連会社1社を持分法適用の関連会社を含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

あまがさき健康の森(株)ほか

関連会社

北関東二チヨ(株)ほか

(持分法を適用しない理由)

これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Shanghai MHI Turbocharger Co.,Ltd.(上海菱重増圧器有限公司)等36社	12月31日(注)1
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH等7社	12月31日(注)2

(注)1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

2. 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

客船事業関連損失引当金

平成23年11月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船2隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

(ア) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(イ) その他の工事

…工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む）に対するヘッジ手段として主として為替予約取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。

ヘッジ方針

主として内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に、実需の範囲内で行うこととしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計とを比較して有効性を判定している。

なお、為替予約取引については、原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で原則として均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会
計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結
合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数
株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度につい
ては、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等
会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用し
ている。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に
係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。また、連結範囲
の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用及び連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費
用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実
務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準
委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つ
に分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類
の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能
性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものである。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であ
る。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当連結会計年度より、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職（以下「管理職」という。）に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、管理職の当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式付与ESOP信託による株式交付制度（以下「管理職向け制度」という。）を導入した。

管理職向け制度は、管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規定に基づき、管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得する。

その後、管理職には株式交付規定に従い業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該信託を通じて当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において148百万円、500,198株であり、純資産の部に自己株式として計上している。

(役員報酬BIP信託)

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下これらを総称して「取締役等」という。）に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度（以下「役員向け制度」という。）を導入した。

役員向け制度は、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得する。

その後、取締役等には株式交付規定に従い役位や業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該信託を通じて当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する。

なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。

「BIP信託」：当社取締役

「BIP信託」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において1,644百万円、5,551,000株であり、純資産の部に自己株式として計上している。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	1,962,875百万円	2,045,300百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	209,988百万円	202,170百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(39,684)	(37,832)
その他(出資金)	6,091	25,207

3. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	6,479百万円	8,638百万円
その他	5,882	-
計	12,361	8,638

(2)担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,477百万円	1,438百万円
長期借入金	358	614
計	1,835	2,053

4. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
社員(住宅資金等借入)	23,728百万円	社員(住宅資金等借入)	21,671百万円
L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	9,555	L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	8,950
L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	5,051	L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	3,820
その他	19,325	その他	5,352
計	57,661	計	39,794

5. 損失が确实視される受注工事に係る仕掛品と受注工事損失引当金及び客船事業関連損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失が确实視される受注工事に係る仕掛品のうち、受注工事損失引当金及び客船事業関連損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品(受注工事損失引当金対応額)	15,052百万円	14,321百万円
仕掛品(客船事業関連損失引当金対応額)	82,805百万円	58,798百万円

6. 客船事業関連損失引当金

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係の注記において、客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、見積もりの前提に変更を来す等の新たな事象が今後生じた場合には、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある旨の記載を行っている。)</p>	<p>客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。</p>

7. その他

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
-	<p>当社及び株式会社日立製作所(以下「日立」という。)は、平成26年2月1日(以下「分割効力発生日」という。)に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社(以下「MHPS」という。)に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。</p> <p>上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited(以下「HPA」という。)等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト(以下「南アPJ」という。)に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited(以下「MHPS アフリカ」という。)が譲渡を受けた(以下「南ア資産譲渡」という)。</p> <p>南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。</p> <p>現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド(1ランド=7.87円換算で約3,790億円)をMHPSアフリカに支払うように請求し、また日立向けの当該請求権の一部を流動資産の「その他」に計上している。</p>

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	36,523百万円	57,586百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損を次の科目に計上している。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	50百万円	2,586百万円

(注)前連結会計年度におけるたな卸資産評価損の戻入額と、当連結会計年度におけるたな卸資産評価損を相殺し、戻入益となったため、表示としている。

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(製造費用に含まれている研究開発費はない。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	77,540百万円	89,030百万円

4. 負ののれん発生益

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	-	負ののれん発生益はエネルギー・環境ドメインで取得した子会社株式に関連して発生したものである。

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	4,050百万円	5,073百万円
その他	89	589
計	3,960	5,663

6. 持分変動利益

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
Primetals Technologies, Ltd.の事業統合に伴うものである。		-

7. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
315百万円	- 百万円

8. 客船事業関連損失引当金繰入額の内容は、次のとおりである。

前連結会計年度
(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日)当連結会計年度
(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日)

客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることとなったため、前連結会計年度末に、当連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額64,126百万円を特別損失に計上した。

客船建造に関しては、平成26年3月に新たなプロジェクトマネジメント体制を組成して工事遂行してきたが、当連結会計年度に入って、客先とともに本船の先進的な要求仕様を確認・追求していく中で、パブリックエリアやホテルパート等の総合配置や関連付帯設備において、設計の基礎に立ち戻る事象が発生し、これらの対応において設計作業のやり直しが大量に生じたことにより、設計作業が大幅に遅れることとなった。

設計リソースを追加投入するなど対策を推進してきたが、当連結会計年度の第2四半期に入り、出図完了が想定より遅延することが見込まれ、1番船の建造工程の見直しを余儀なくされた。また、1番船の設計作業の遅れが2番船の出図遅れにも繋がり、2番船の現場工程にも影響を与えることとなった。

これにより、設計費の悪化、後続の現場工程における後戻り作業や工程遅れを取り戻すためのラッシュワークに伴う現場コストの悪化、設計の仕様変更や物量増加に伴う調達コストの悪化が発生する見込みとなったことにより、当連結会計年度の第2四半期において、合理的に見積った追加損失予想額39,841百万円を特別損失に計上した。

こうした中、プロジェクト遂行体制の強化を更に進めるため、社内他部門からの部長クラスのトップマネージャーの投入、外国人エキスパートの採用、内外からの直接工の大量投入を進めた。また、客先との信頼関係、コミュニケーションの更なる向上に取り組み、現在は1番船の平成27年9月完工に向け、客先と一丸となって工事を進めている状況である。

一方、設計作業については、当連結会計年度の第2四半期決算時点での想定から遅れが生じた。具体的には、総合配置図の客先承認取得完了を平成26年12月末と見込んでいたが、狭隘な船内に膨大な物量の配管や電線を実装することの設計上の難しさから、総合配置に係る客先との仕様合意が平成27年3月までずれ込むこととなった。また、建造工程に入り、現場状況を踏まえた細部に至る設計変更等が生じた。

本船は、非常に高密度で相互に関連する複雑なシステムを兼ね備えた設計となっていることに加え、膨大な工事量に対応するため、狭隘な環境に4,000人弱の船内作業者を抱えている。このた

客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、前連結会計年度に69,534百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1番船の建造に関しては、当連結会計年度に入り、更なる人員を投入し、客先と一丸となって工事を進めてきたが、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応、また、内装工事の最終仕上げ段階において生じた手直しや客先との調整事項への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、当連結会計年度の第2四半期に30,953百万円、第3四半期に22,108百万円を特別損失に計上した。

第4四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が3月中旬となった。

また、2番船の建造に関しても、1番船の納期遅延影響や1番船での手直しや客先要求事項の2番船へのフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。

この結果、今後発生する損失額が、既に引当計上した金額を超過することが当第4四半期において見込まれるに至ったため、当第4四半期連結会計期間末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額50,850百万円を特別損失として計上しており、当連結会計年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は103,911百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

前連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

め、一度設計変更が生じると、それが全体工程に影響を及ぼし、大掛かりなやり直し工事や作業効率の低下を発生させるため、想定以上のコスト悪化が生じることになった。

また、これらの影響による工程遅延を取り戻すべく、追加でリソースを投入しラッシュワークを進めていることから、現場コストが追加発生する見込みとなった。

結果として、今後発生する損失額が、前連結会計年度末及び当連結会計年度の第2四半期において引当計上した金額を超過することが当連結会計年度の第4四半期において見込まれるに至ったため、当連結会計年度の第4四半期末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額29,693百万円を特別損失として計上している。

この結果、当連結会計年度において、客船事業関連損失として特別損失に計上した金額は69,534百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、当連結会計年度末でプロトタイプ船建造における設計上の課題・問題点は概ね解決しており、既発生の実事に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、想定外の仕様変更等今後新たな事象が生じた場合、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある。

9. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメイン等に係る事業再編関連費用である。	事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

10. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産等	機械装置及び運搬具、 建物及び構築物等	広島県広島市西区 長崎県長崎市等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グルーピングは主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。
 一部の処分見込資産について、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定(割引率 主として8%)している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額2,184百万円のうち、1,378百万円は特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上し、806百万円は営業外費用の「その他」に含めて計上している。減損処理額の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

機械装置及び運搬具	1,581百万円
建物及び構築物	442
工具、器具及び備品等	161
計	2,184

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産等	機械装置及び運搬具等	神奈川県横浜市等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グルーピングは主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。
 一部の処分見込資産について、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（割引率 主として8%）している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額5,532百万円のうち、3,393百万円は特別損失の「減損損失」として計上し、2,138百万円は特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上している。減損処理額の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

機械装置及び運搬具	3,381百万円
のれん	1,257
土地等	892
計	5,532

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	60,744百万円	54,988百万円
組替調整額	7,577	3,118
税効果調整前	53,166	58,107
税効果額	14,534	15,637
その他有価証券評価差額金	38,632	42,469
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,779	1,110
組替調整額	256	589
税効果調整前	1,522	520
税効果額	411	102
繰延ヘッジ損益	1,111	418
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,242	52,822
組替調整額	160	830
税効果調整前	33,081	51,992
税効果額	92	82
為替換算調整勘定	32,988	51,910
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	71,879	56,966
組替調整額	2,091	5,485
税効果調整前	73,971	51,481
税効果額	25,293	16,414
退職給付に係る調整額	48,677	35,066
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,053	5,095
組替調整額	1,636	1,153
持分法適用会社に対する持分相当額	4,417	6,249
その他の包括利益合計	125,827	135,277

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	-	-	3,373,647,813
自己株式				
普通株式(注)	18,328,994	50,024	572,262	17,806,756

(注)増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 50,024株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 570,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 2,262株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	3,129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	16,778	5	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,135	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	-	-	3,373,647,813
自己株式				
普通株式（注）1、2	17,806,756	54,040	1,720,647	16,140,149

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 制度が保有する当社の株式数が6,051,198株含まれている。

2. 増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 45,761株
持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分 8,279株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 1,586,000株
単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 2,845株
株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 制度による株式交付・換価処分 131,802株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,616

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,135	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	20,177	6	平成27年9月30日	平成27年12月3日

（注）平成27年10月30日取締役会による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金37百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,181	利益剰余金	6	平成28年3月31日	平成28年6月24日

（注）平成28年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	367,415百万円	310,523百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,587	12,135
流動資産のその他に含まれる現金同等物	1,521	1,879
現金及び現金同等物	357,349	300,267

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引には、主として、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引やオプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引がある。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6)「ヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、主として内部管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的とし、実需の範囲内で利用することとしているため、実質的に為替相場の変動や金利相場の変動に伴う重要な市場リスクはない。また、当該デリバティブ取引はいずれも信用度の高い金融機関との間で締結しており、契約不履行の信用リスクは極めて低いと認識している。また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。(注2)参照)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	367,415	367,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,291,278	1,291,278	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	433,678	483,903	50,224
資産計	2,092,372	2,142,596	50,224
(1) 支払手形及び買掛金	794,780	794,780	-
(2) 電子記録債務	74,430	74,430	-
(3) 短期借入金	177,780	177,780	-
(4) コマーシャル・ペーパー	95,000	95,000	-
(5) 社債	245,000	252,309	7,309
(6) 長期借入金	457,807	483,332	25,524
負債計	1,844,798	1,877,632	32,834
デリバティブ取引(*)	(669)	(669)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	310,523	310,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,205,689	1,205,689	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	378,429	393,995	15,565
資産計	1,894,641	1,910,207	15,565
(1) 支払手形及び買掛金	763,761	763,761	-
(2) 電子記録債務	96,888	96,888	-
(3) 短期借入金	293,131	293,131	-
(4) コマーシャル・ペーパー	45,000	45,000	-
(5) 社債	265,000	271,513	6,513
(6) 長期借入金	449,017	471,240	22,223
負債計	1,912,798	1,941,535	28,736
デリバティブ取引(*)	2,774	2,774	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	151,338	157,737

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	353,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,263,357	26,770	1,149	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
債券(国債)	0	-	-	-
合計	1,616,742	26,770	1,149	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	302,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,170,230	35,308	150	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
債券(国債)	0	-	-	-
合計	1,472,372	35,308	150	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	177,780	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	95,000	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	60,000	30,000	65,000	70,000
長期借入金	54,985	66,530	91,927	61,474	37,932	144,956
合計	327,766	86,530	151,927	91,474	102,932	214,956

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	293,131	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	45,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	60,000	30,000	65,000	10,000	80,000
長期借入金	61,715	92,680	64,009	40,593	49,233	140,784
合計	419,846	152,680	94,009	105,593	59,233	220,784

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	249,012	132,015	116,996
	(2)債券			
	国債・地方債等	0	0	0
	(3)その他	406	394	11
	小計	249,419	132,410	117,008
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	93,069	100,972	7,903
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	0	1	1
(3)その他	1,198	1,198	-	
	小計	94,268	102,173	7,904
合計		343,687	234,583	109,103

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	173,314	87,314	86,000
	(2)債券			
	国債・地方債等	0	0	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	173,314	87,314	86,000
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	109,466	144,099	34,633
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	1	1
(3)その他	1,575	1,616	41	
	小計	111,042	145,718	34,676
合計		284,356	233,032	51,324

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	26,695	10,690	218
(2)その他	100,033	-	0
合計	126,729	10,690	218

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	5,128	3,158	57
(2)その他	869	-	153
合計	5,998	3,158	210

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性が乏しいため記載を省略している。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄別にみて連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したものの、もしくは個別銘柄別にみて連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期(含四半期連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	71,435	-	232	232
	ユーロ	16,199	1,245	130	130
	その他	25,865	6,400	541	541
	買建				
	米ドル	37,403	3,849	32	32
	ユーロ	12,657	1,433	183	183
	その他	32,256	4,703	480	480
合計		-	-	518	518

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	80,797	5,109	998	998
	ユーロ	23,837	1,618	730	730
	その他	11,541	463	13	13
	買建				
	米ドル	82,111	4,449	490	490
	ユーロ	39,871	907	271	271
	その他	19,288	1,058	272	272
合計		-	-	772	772

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

(2) 株式関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	株式先渡取引 (買建)	3,199	-	34	34
合計		3,199	-	34	34

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	受取手形	10,656	2,692	235
	ユーロ	及び	3,228	-	614
	その他	売掛金	14,410	14,410	534
	買建				
	米ドル	支払手形	4,077	3,932	115
	ユーロ	及び	1,579	-	34
その他	買掛金	721	721	119	
合計			-	-	185

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	受取手形	34,587	1,975	1,073
	ユーロ	及び	8,164	-	116
	その他	売掛金	11,400	3,152	549
	買建				
	米ドル	支払手形	3,770	2,270	6
	ユーロ	及び	673	301	1,516
その他	買掛金	450	-	70	
合計			-	-	2,001

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	206,896	186,651	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	207,283	201,931	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、厚生年金基金制度（総合設立型）及び確定拠出年金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度に加入している。一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けている。

なお、従業員の退職等に際しては特別退職金（割増分）を支払う場合がある。また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	642,740百万円	565,722百万円
会計方針の変更による累積的影響額	82,473	-
会計方針の変更を反映した期首残高	560,266	565,722
勤務費用	35,075	32,793
利息費用	5,500	5,380
数理計算上の差異の発生額	7,359	6,347
退職給付の支払額	53,185	58,525
企業結合の影響による増減額	24,007	11,865
その他	13,300	11,791
退職給付債務の期末残高	565,722	551,793

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	533,271百万円	504,091百万円
期待運用収益	10,934	10,233
数理計算上の差異の発生額	77,855	54,961
事業主からの拠出額	19,799	23,564
退職給付の支払額	33,665	30,557
企業結合の影響による増減額	16,412	4,183
退職給付信託の返還	115,486	-
その他	5,029	2,192
年金資産の期末残高	504,091	454,363

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	517,515百万円	511,243百万円
年金資産	504,091	454,363
	13,423	56,879
非積立型制度の退職給付債務	48,207	40,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,631	97,430
退職給付に係る負債	129,008	124,890
退職給付に係る資産	67,377	27,459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,631	97,430

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	35,019百万円(注)	32,778百万円(注)
利息費用	5,500	5,380
期待運用収益	10,934	10,233
数理計算上の差異の費用処理額	2,707	7,900
過去勤務費用の費用処理額	616	2,742
確定給付制度に係る退職給付費用	31,678	33,082

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	766百万円	1,618百万円
数理計算上の差異	73,204	53,100
合計	73,971	51,481

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	359百万円	1,978百万円
未認識数理計算上の差異	26,313	26,786
合計	26,672	24,808

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	52%	47%
債券	36	40
生保一般勘定	4	5
現金及び預金	5	4
その他	3	4
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度35%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として0.9%
長期期待運用収益率	主として2.1%	主として2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,369百万円、当連結会計年度7,675百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) (百万円)
販売費及び一般管理費の 「役員報酬及び給料手当」	679	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員 25名	当社の取締役及び 執行役員 30名	当社の取締役及び 執行役員 33名	当社の執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 663,000株	普通株式 400,000株	普通株式 806,000株	普通株式 46,000株
付与日	平成18年 8月17日	平成19年 8月16日	平成20年 8月18日	平成21年 2月20日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年 8月18日から 平成48年 6月28日まで	平成19年 8月17日から 平成49年 8月16日まで	平成20年 8月19日から 平成50年 8月18日まで	平成21年 2月21日から 平成51年 2月20日まで

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員 33名	当社の取締役及び 執行役員 35名	当社の取締役及び 執行役員 38名	当社の取締役及び 執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,109,000株	普通株式 1,259,000株	普通株式 1,364,000株	普通株式 1,632,000株
付与日	平成21年 8月17日	平成22年 8月17日	平成23年12月15日	平成24年 8月16日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成21年 8月18日から 平成51年 8月17日まで	平成22年 8月18日から 平成52年 8月17日まで	平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで	平成24年 8月17日から 平成54年 8月16日まで

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員 37名	当社の執行役員 1名	当社の取締役、執行役員 及び元執行役員 37名	当社の執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800,000株	普通株式 41,000株	普通株式 1,328,000株	普通株式 42,000株
付与日	平成25年 8月19日	平成25年12月13日	平成26年 8月18日	平成27年 5月11日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成25年 8月20日から 平成55年 8月19日まで	平成25年12月14日から 平成55年12月13日まで	平成26年 8月19日から 平成56年 8月18日まで	平成27年 5月12日から 平成57年 5月11日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	373,000	270,000	615,000	33,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	171,000	152,000	236,000	10,000
失効	-	-	-	-
未行使残	202,000	118,000	379,000	23,000

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,000,000	1,176,000	1,263,000	1,605,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	216,000	250,000	242,000	282,000
失効	-	-	-	-
未行使残	784,000	926,000	1,021,000	1,323,000

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	42,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	42,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	786,000	41,000	1,328,000	-
権利確定	-	-	-	42,000
権利行使	27,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	759,000	41,000	1,328,000	42,000

単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	570	593	594	737
付与日における 公正な評価単価 (円)	443	644	471	194

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	583	555	548	558
付与日における 公正な評価単価 (円)	294	258	267	260

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	543	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	453	521	512	592

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第16回 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35.474%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	9円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.808%

(注) 1. 15年間(平成12年4月22日から平成27年4月22日まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成26年6月及び平成26年12月の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する年数の国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、全て確定としている。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	78,730百万円	113,610百万円
退職給付に係る負債	64,730	75,329
保証・無償工事見積計上額	48,354	32,307
客船事業関連損失引当金	34,605	22,356
残工事見積計上額	23,722	22,124
受注工事損失引当金	18,545	17,156
減価償却超過額	11,001	12,998
投資有価証券等評価損	11,765	11,127
たな卸資産評価損	10,896	9,686
その他	149,195	140,102
繰延税金資産小計	451,547	456,799
評価性引当額	134,105	160,527
繰延税金資産合計	317,442	296,271
繰延税金負債		
特定事業再編投資損失準備金	42,607	40,580
退職給付信託設定損益等	55,823	24,416
企業結合により識別された無形資産	30,363	24,374
固定資産圧縮積立金	24,627	22,178
その他有価証券評価差額金	41,806	16,977
その他	61,785	78,797
繰延税金負債合計	257,014	207,324
繰延税金資産(負債)の純額	60,428	88,947

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	150,939百万円	137,428百万円
固定資産 - 繰延税金資産	15,495	15,808
流動負債 - その他	470	384
固定負債 - 繰延税金負債	105,536	63,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
損金不算入の費用	2.5	0.9
益金不算入の収益	0.4	1.1
持分法による投資損益	2.2	1.4
評価性引当額	1.3	6.6
試験研究費税額控除	0.8	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7	4.0
持分変動利益	2.6	-
その他	2.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	42.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになった。

これに伴い、平成28年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,886百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,271百万円、その他有価証券評価差額金が765百万円、退職給付に係る調整累計額が400百万円、及び繰延ヘッジ損益が20百万円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ユニキャリアホールディングス株式会社

事業の内容 フォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン等各種運搬機械の開発・製造及び販売

企業結合を行った主な理由

フォークリフト業界では、グローバル競争の激化を背景として、収益性確保のためには事業規模の拡大がより一層重要性を増している。また、世界的な環境問題への対応に伴い、新技術を含めた研究開発においても規模の拡大が不可欠な状況となっている。

本株式取得を通じて、フルラインナップ化によりお客様の多様なニーズへの対応力を向上すると共に開発力を強化することで、製品競争力を向上させることを目指す。さらに、販売ネットワークの補完によりグローバル展開力を増強することで事業基盤を強化し、事業規模の拡大を図っていく。加えて、当社グループが有する先進・革新的な技術を結集し、従来の物流機器業界の枠を超えた高付加価値製品及びビジネスモデルの創出を目指す。

企業結合日

平成28年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更なし。

取得した議決権比率

100%

(株式取得割合)

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株 65%

ニチユ三菱フォークリフト株 35%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が平成28年3月31日であるため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得対価

現金 115,672百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザー等に対する報酬・手数料等 819百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

63,147百万円

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額である。

発生原因

対象事業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から生じたものである。

償却方法および償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、合理的な期間で均等償却する予定である。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	73,651百万円	流動負債	94,771百万円
固定資産	73,572百万円	固定負債	11,951百万円
資産合計	147,224百万円	負債合計	106,722百万円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、取得対価の調整、及び企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っている。

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	196,210百万円
営業利益	5,993百万円

本企业結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

2. 事業分離

(1)事業分離の概要

当社の連結子会社であった三菱農機(株)は、国内及びグローバルでの競争力を強化するため、平成27年10月1日に第三者割当増資によりMahindra & Mahindra Limitedとの資本提携を行い、同日付で社名を三菱マヒンドラ農機(株)に変更した。

これに伴い、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。

(2)実施した会計処理の概要

第三者割当増資により当社持分が減少した部分については、株式売却に準じて損益を認識しており、事業構造改善費用に含めている。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

機械・設備システム

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高及び損益の額

売上高	26,888百万円
営業利益	1,062百万円

(5)継続的関与の概要

当社は平成28年3月31日現在、同社に対して3,095百万円の貸付を行っている。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、原子力事業に関連し、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しており、資産除去債務を計上しているが、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であるため、これらの固定資産のうち、原子燃料や原子炉構成材料等の安全性などの各種研究開発を行っている施設等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、原子力事業に関連し、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しており、資産除去債務を計上しているが、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であること等から、これらの固定資産のうち、原子燃料の加工や原子炉構成材料等の安全性などの各種研究開発を行っている施設等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、各事業が有する顧客、市場、コア技術、事業戦略の共通性を踏まえた事業ドメインを置き、各事業ドメインは、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。したがって、当社は事業ドメインを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは下記のとおりである。

エネルギー・環境	火力発電システム（GTCC、コンベンショナル）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、化学プラント、環境プラント、船用機械・エンジン、風力発電機器
交通・輸送	船舶、交通システム、民間航空機、民間航空機用エンジン
防衛・宇宙	艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械（魚雷）、宇宙機器、特殊車両
機械・設備システム	製鉄機械、コンプレッサ、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

(のれんの金額の重要な変動)

機械・設備システムセグメントにおいて、当社グループは平成28年3月31日にユニキャリアホールディングス(株)の全株式を取得している。なお、当該取引によって暫定的に算出されたのれん63,147百万円を計上している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー・ 環境	交通・輸送	防衛・宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,589,016	527,077	482,384	1,324,997	3,923,476	68,634	3,992,110	-	3,992,110
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,511	2,520	1,579	22,465	37,077	86,301	123,378	123,378	-
計	1,599,527	529,598	483,964	1,347,463	3,960,553	154,935	4,115,489	123,378	3,992,110
セグメント利益	162,681	23,452	28,565	87,746	302,446	10,322	312,769	16,628	296,140
セグメント資産	2,176,565	1,013,226	388,110	1,361,145	4,939,047	576,205	5,515,253	5,103	5,520,357
その他の項目									
減価償却費	64,613	23,579	16,758	37,340	142,292	4,780	147,073	9,937	157,010
のれんの 償却額	7,985	-	-	3,951	11,937	0	11,937	-	11,937
のれんの 未償却残高	68,186	-	-	27,401	95,588	0	95,588	-	95,588
持分法適用会 社への投資額	65,021	-	-	10,572	75,593	1,805	77,398	119,668	197,067
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	44,843	27,713	24,088	69,706	166,351	3,936	170,288	5,755	176,043

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産の売買・賃貸、情報サービス及びリース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用 16,628百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

セグメント資産の調整額5,103百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち各報告セグメントに帰属しない全社資産834,332百万円、セグメント間の債権債務消去 732,618百万円、及びセグメント間の投資と資本の相殺消去 111,865百万円が含まれている。

減価償却費の調整額9,937百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる償却額である。

持分法適用会社への投資額の調整額119,668百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社にかかる投資額である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,755百万円は、当社本社部門及び研究所に帰属する資産にかかる設備投資額である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー・ 環境	交通・輸送	防衛・宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,534,451	544,797	484,250	1,409,566	3,973,066	73,743	4,046,810	-	4,046,810
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,328	3,712	819	22,791	35,652	103,591	139,244	139,244	-
計	1,542,779	548,510	485,070	1,432,358	4,008,719	177,335	4,186,054	139,244	4,046,810
セグメント利益	154,667	54,511	25,789	80,077	315,046	12,617	327,664	18,157	309,506
セグメント資産	2,211,326	1,040,626	401,461	1,468,767	5,122,181	633,659	5,755,841	264,042	5,491,799
その他の項目									
減価償却費	57,998	25,418	17,828	43,132	144,377	3,993	148,371	10,335	158,706
のれんの 償却額	8,372	-	-	3,288	11,661	0	11,661	245	11,416
のれんの 未償却残高	63,511	-	-	85,287	148,798	2	148,800	3,195	145,605
持分法適用会 社への投資額	61,962	-	-	14,013	75,976	1,736	77,713	125,504	203,218
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	40,264	45,509	35,921	112,728	234,424	3,517	237,942	5,309	243,251

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

なお、当連結会計年度から、「その他」の区分として表示していた一部の事業について、事業再編により、報告セグメントの「機械・設備システム」として表示しており、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の区分によって表示している。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用 18,157百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

セグメント資産の調整額 264,042百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち各報告セグメントに帰属しない全社資産664,633百万円、セグメント間の債権債務消去 835,511百万円、及びセグメント間の投資と資本の相殺消去 186,748百万円などが含まれている。

減価償却費の調整額10,335百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる償却額である。

持分法適用会社への投資額の調整額125,504百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社にかかる投資額である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,309百万円は、当社本社部門及び研究所に帰属する資産にかかる設備投資額である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アメリカ	アジア	欧州	中南米	中東	アフリカ	その他	合計
売上高	1,862,140	607,288	682,587	354,020	119,021	127,167	129,814	110,070	3,992,110

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、
インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド
- (2) 欧州.....イギリス、フランス、オランダ、フィンランド、ノルウェー、
イタリア、スペイン、ドイツ、オーストリア、ポーランド、
ウズベキスタン、ロシア
- (3) 中南米.....メキシコ、ブラジル、ベネズエラ、アルゼンチン、チリ、バハマ
- (4) 中東.....トルコ、アラブ首長国連邦、イラク、サウジアラビア、カタール
- (5) アフリカ.....リベリア、アルジェリア、エジプト、ギニア、ナイジェリア、
リビア、南アフリカ
- (6) その他.....オーストラリア、カナダ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
有形固定資産	756,824	197,973	954,797

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	385,401	防衛・宇宙

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アメリカ	アジア	欧州	中南米	中東	アフリカ	その他	合計
売上高	1,804,925	697,369	721,946	352,706	126,956	115,757	110,635	116,512	4,046,810

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的の近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....中国、韓国、台湾、インド、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、香港、マカオ、バングラデシュ
- (2) 欧州.....ドイツ、ロシア、イギリス、ポーランド、フランス、スペイン、イタリア、トルクメニスタン、オーストリア、ノルウェー、スウェーデン、オランダ、ウズベキスタン、フィンランド、ハンガリー
- (3) 中南米.....メキシコ、ブラジル、チリ、アルゼンチン
- (4) 中東.....サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦、イラク、クウェート
- (5) アフリカ.....南アフリカ、エジプト、リベリア、モロッコ
- (6) その他.....カナダ、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
有形固定資産	808,934	178,966	987,900

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・ 環境	交通・輸送	防衛・宇宙	機械・設備 システム	その他 (注)	調整額	合計
減損損失	435	106	-	1,579	64	-	2,184

(注) その他の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・ 環境	交通・輸送	防衛・宇宙	機械・設備 システム	その他	調整額	合計
減損損失	1,681	-	-	3,851	-	-	5,532

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度に、エネルギー・環境セグメントで取得した子会社株式に関連して負ののれんが発生し、全額負ののれん発生益として6,867百万円計上している。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三菱自動車工業㈱であり、その要約連結財務情報は以下のとおりである。

	三菱自動車工業㈱
流動資産合計	914,183百万円
固定資産合計	519,541百万円
流動負債合計	622,731百万円
固定負債合計	109,137百万円
純資産合計	701,856百万円
売上高	2,267,849百万円
税金等調整前当期純利益金額	125,346百万円
当期純利益金額	94,326百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	530円65銭	500円30銭
1株当たり当期純利益金額	32円90銭	19円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32円82銭	18円97銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,120,014	1,998,078
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	339,246	318,319
(うち新株予約権)	(3,129)	(2,616)
(うち非支配株主持分)	(336,117)	(315,702)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,780,768	1,679,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,355,841	3,357,507

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	110,412	63,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	110,412	63,834
期中平均株式数(千株)	3,355,596	3,356,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	10	4
(うち非支配株主に帰属する当期純利益)	(10)	(4)
普通株式増加数(千株)	8,267	7,642
(うち新株予約権)	(8,267)	(7,642)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上している株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で4,073,833株であり(前連結会計年度は該当なし)、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で6,051,198株である(前連結会計年度は該当なし)。

(重要な後発事象)

当社の持分法適用関連会社である三菱自動車工業株式会社(以下「三菱自動車」という。)は、燃費試験データについて、燃費を実際よりも良く見せるために不正な操作が行われていたことを平成28年4月20日に国土交通省に報告した。その後、三菱自動車は本件に関連して、平成28年3月期の決算値の修正、及び平成29年3月期の特別損失の見込みに係る公表を行っており、これらに係る当社業績への影響については以下のとおりである。

(1) 平成28年3月期の決算値の修正について

三菱自動車は、上記の燃費試験の不正等に関連した損失の一部を反映し、平成28年4月27日に決算を公表したが、損失を追加計上するため平成28年5月25日に決算の修正を公表した。

当社の当連結会計年度の連結財務諸表は、三菱自動車が平成28年4月27日に公表した数値に基づき作成しており、上記の決算の修正は反映していない。この結果、三菱自動車の当該決算修正を当社の持分法投資損益に反映した場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が21億円多く計上されている。当該決算修正は、翌連結会計年度第1四半期の当社連結財務諸表に反映する予定である。

(2) 平成29年3月期の業績見通しについて

三菱自動車は平成28年6月17日に、過去に販売した車種に関する調査等についての追加報告書を提出するとともに、顧客への支払い費用として平成29年3月期決算において約500億円の特別損失を計上する見込みであることを公表した。更に、平成28年6月22日に、燃費試験に関連する特別損失として、上記の特別損失も含めて約1,500億円を見込んでいることを公表した。これに基づく当社の翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績並びにキャッシュ・フローへの影響については精査中である。

また、三菱自動車は平成28年5月12日の取締役会で、日産自動車株式会社に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、平成28年5月25日には日産自動車株式会社との戦略提携契約を締結した。

これら一連の事象による当社の翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績並びにキャッシュ・フローへの影響は現時点では合理的に見積ることが困難である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
三菱重工業(株)	第19回無担保社債	18.9.7	20,000	20,000 (20,000)	2.04	なし	28.9.7
三菱重工業(株)	第22回無担保社債	19.9.12	60,000	60,000	2.03	なし	29.9.12
三菱重工業(株)	第24回無担保社債	21.12.9	50,000	50,000	1.482	なし	31.12.9
三菱重工業(株)	第25回無担保社債	25.9.4	30,000	30,000	0.366	なし	30.9.4
三菱重工業(株)	第26回無担保社債	25.9.4	15,000	15,000	0.877	なし	35.9.4
三菱重工業(株)	第27回無担保社債	26.9.3	15,000	15,000	0.243	なし	31.9.3
三菱重工業(株)	第28回無担保社債	26.9.3	25,000	25,000	0.381	なし	33.9.3
三菱重工業(株)	第29回無担保社債	26.9.3	30,000	30,000	0.662	なし	36.9.3
三菱重工業(株)	第30回無担保社債	27.9.2	-	10,000	0.221	なし	32.9.2
三菱重工業(株)	第31回無担保社債	27.9.2	-	10,000	0.630	なし	37.9.2
合計			245,000	265,000 (20,000)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	60,000	30,000	65,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	177,780	293,131	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	54,985	61,715	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,125	1,652	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	402,822	387,302	1.5	平成29年～45年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,525	4,770	-	平成29年～82年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	95,000	45,000	0.0	-
合計	743,239	793,572	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	92,680	64,009	40,593	49,233
リース債務	1,167	649	529	319

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	931,474	1,882,067	2,832,659	4,046,810
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	59,808	79,049	104,872	132,682
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(百万円)	35,540	43,352	53,389	63,834
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10.59	12.92	15.91	19.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.59	2.33	2.99	3.11

重要な訴訟事件等

平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc.は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLC(後に米国San Diego Gas & Electric Company及び米国City of Riversideも参加)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。

平成27年10月23日現在、本件仲裁における請求額は、75.7億米ドルとなっている。これに対し当社らとしては、申立人の請求及び主張に同意しておらず、当該仲裁を通じて、当社らの主張の正当性を主張していく。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,968	101,622
受取手形	注1 1,565	注1 890
売掛金	注1 591,829	注1 441,344
商品及び製品	15,035	13,252
仕掛品	453,027	406,265
原材料及び貯蔵品	56,731	60,867
前渡金	71,825	79,167
前払費用	860	1,290
繰延税金資産	72,133	67,120
関係会社短期貸付金	160,755	注4 357,186
その他	注1 181,008	注1 176,492
貸倒引当金	59	51
流動資産合計	1,752,681	1,705,449
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	199,713	205,080
構築物（純額）	18,867	18,090
ドック船台（純額）	2,769	2,350
機械及び装置（純額）	93,047	88,631
船舶（純額）	138	106
航空機（純額）	2	2
車両運搬具（純額）	1,952	2,458
工具、器具及び備品（純額）	23,539	26,592
土地	100,096	97,770
リース資産（純額）	19,689	18,607
建設仮勘定	24,599	29,634
有形固定資産合計	484,416	489,324
無形固定資産		
ソフトウェア	8,204	11,168
施設利用権	375	243
リース資産	106	132
その他	48	68
無形固定資産合計	8,736	11,612
投資その他の資産		
投資有価証券	334,612	282,513
関係会社株式	647,711	721,342
出資金	15	14
関係会社出資金	74,351	80,749
従業員に対する長期貸付金	40	33
関係会社長期貸付金	80,784	34,327
破産更生債権等	2,163	1,044
長期前払費用	4,501	4,736
前払年金費用	32,936	44,153
長期未収入債権等	注1 23,264	236
その他	注1 42,345	注1 45,821
貸倒引当金	12,495	1,910
投資その他の資産合計	1,230,233	1,213,063
固定資産合計	1,723,386	1,714,001
資産合計	3,476,067	3,419,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	注1 52,886	注1 46,931
買掛金	注1 341,999	注1 338,543
短期借入金	注1 400,823	注1 445,297
1年内返済予定の長期借入金	46,978	45,978
コマーシャル・ペーパー	95,000	45,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	注1 1,480	注1 1,495
未払金	注1 24,399	注1 27,852
未払費用	注1 96,612	注1 116,764
前受金	325,761	379,974
預り金	注1 21,132	注1 32,550
製品保証引当金	44	288
受注工事損失引当金	23,927	14,592
客船事業関連損失引当金	注3 105,280	注3 72,842
係争関連損失引当金	105	-
株式給付関連引当金	-	98
その他	2,323	2,496
流動負債合計	1,538,753	1,590,705
固定負債		
社債	245,000	245,000
長期借入金	354,416	347,989
リース債務	注1 18,445	注1 17,237
繰延税金負債	19,663	270
株式給付関連引当金	-	696
PCB廃棄物処理費用引当金	9,341	6,624
資産除去債務	2,856	2,823
その他	24,460	21,509
固定負債合計	674,184	642,150
負債合計	2,212,937	2,232,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金		
資本準備金	203,536	203,536
その他資本剰余金	185	2,806
資本剰余金合計	203,721	206,342
利益剰余金		
利益準備金	66,363	66,363
その他利益剰余金		
特定事業再編投資損失準備金	90,125	92,151
固定資産圧縮積立金	44,890	44,739
特別償却準備金	1,306	3,023
別途積立金	460,000	460,000
繰越利益剰余金	61,524	19,321
利益剰余金合計	724,209	685,598
自己株式	5,244	2,969
株主資本合計	1,188,296	1,154,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,789	28,746
繰延ヘッジ損益	-	763
評価・換算差額等合計	71,789	29,510
新株予約権	3,044	2,504
純資産合計	1,263,130	1,186,595
負債純資産合計	3,476,067	3,419,451

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	注1 1,537,157	注1 1,474,990
売上原価	注1 1,316,816	注1 1,226,023
売上総利益	220,341	248,967
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	475	494
役員報酬及び給料手当	40,574	40,444
減価償却費	10,909	5,777
研究開発費	21,829	35,530
支払手数料	21,233	22,682
引合費用	11,258	8,659
その他	8,254	6,496
販売費及び一般管理費合計	114,536	120,084
営業利益	105,804	128,882
営業外収益		
受取利息	注1 2,392	注1 3,545
受取配当金	注1 26,853	注1 40,561
投資有価証券売却益	-	注1 1,633
その他	974	1,582
営業外収益合計	30,220	47,322
営業外費用		
支払利息	注1 9,240	注1 8,418
社債利息	3,188	2,988
為替差損	4,243	6,901
固定資産除却損	4,246	4,782
訴訟関連費用	3,654	4,595
その他	5,864	5,460
営業外費用合計	30,437	33,146
経常利益	105,588	143,059
特別利益		
固定資産売却益	注1,注2 4,310	注1,注2 5,067
退職給付信託返還益	11,986	-
投資有価証券売却益	注1,注3 11,572	-
特別利益合計	27,869	5,067
特別損失		
客船事業関連損失引当金繰入額	注4 69,534	注4 103,911
事業構造改善費用	注5 5,119	注5 28,489
投資有価証券評価損	注6 24,205	注6 17,195
特別損失合計	98,858	149,597
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	34,599	1,470
法人税、住民税及び事業税	14,397	8,941
法人税等調整額	30,285	4,296
法人税等合計	15,888	4,645
当期純利益	18,710	3,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	265,608	203,536	124	203,660	66,363	-	43,713	-	460,000
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,536	124	203,660	66,363	-	43,713	-	460,000
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の積立						90,125			
固定資産圧縮積立金の積立							2,212		
固定資産圧縮積立金の取崩							1,035		
特別償却準備金の積立								1,306	
特別償却準備金の取崩									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			61	61					
会社分割による減少									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	61	61	-	90,125	1,176	1,306	-
当期末残高	265,608	203,536	185	203,721	66,363	90,125	44,890	1,306	460,000

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
	繰越利益剰余金								
当期首残高	126,647	696,724	5,380	1,160,613	36,500	6	36,493	2,592	1,199,700
会計方針の変更による累積的影響額	38,973	38,973		38,973					38,973
会計方針の変更を反映した当期首残高	165,621	735,698	5,380	1,199,587	36,500	6	36,493	2,592	1,238,673
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の積立	90,125	-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立	2,212	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	1,035	-		-					-
特別償却準備金の積立	1,306	-		-					-
特別償却準備金の取崩		-		-					-
剰余金の配当	30,199	30,199		30,199					30,199
当期純利益	18,710	18,710		18,710					18,710
自己株式の取得			32	32					32
自己株式の処分			168	230					230
会社分割による減少		-		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					35,289	6	35,296	451	35,747
当期変動額合計	104,097	11,488	136	11,291	35,289	6	35,296	451	24,456
当期末残高	61,524	724,209	5,244	1,188,296	71,789	-	71,789	3,044	1,263,130

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	265,608	203,536	185	203,721	66,363	90,125	44,890	1,306	460,000
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,536	185	203,721	66,363	90,125	44,890	1,306	460,000
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の積立						2,026			
固定資産圧縮積立金の積立							3,168		
固定資産圧縮積立金の取崩							3,319		
特別償却準備金の積立								1,930	
特別償却準備金の取崩								213	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,620	2,620					
会社分割による減少									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,620	2,620	-	2,026	150	1,716	-
当期末残高	265,608	203,536	2,806	206,342	66,363	92,151	44,739	3,023	460,000

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
	繰越利益剰余金								
当期首残高	61,524	724,209	5,244	1,188,296	71,789	-	71,789	3,044	1,263,130
会計方針の変更による累積的影響額		-		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,524	724,209	5,244	1,188,296	71,789	-	71,789	3,044	1,263,130
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の積立	2,026	-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立	3,168	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	3,319	-		-					-
特別償却準備金の積立	1,930	-		-					-
特別償却準備金の取崩	213	-		-					-
剰余金の配当	40,312	40,312		40,312					40,312
当期純利益	3,174	3,174		3,174					3,174
自己株式の取得			28	28					28
自己株式の処分			2,302	4,923					4,923
会社分割による減少	1,472	1,472		1,472					1,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					43,042	763	42,279	540	42,819
当期変動額合計	42,202	38,610	2,274	33,715	43,042	763	42,279	540	76,535
当期末残高	19,321	685,598	2,969	1,154,580	28,746	763	29,510	2,504	1,186,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また一部の事業については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

平成23年11月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船2隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

(5) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(7) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
...工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
その他の工事
...工事完成基準

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更した。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更する。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当事業年度の財務諸表への影響は軽微である。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(役員報酬BIP信託)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	257,357百万円	236,903百万円
長期金銭債権	23,523	631
短期金銭債務	368,146	420,962
長期金銭債務	18,063	16,902

2. 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円	三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円
社員(住宅資金等借入)	18,334	社員(住宅資金等借入)	16,515
その他	17,361	三菱原子燃料(株)	7,700
		その他	15,695
計	55,696	計	59,910

3. 客船事業関連損失引当金

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(損益計算書関係の注記において、客船事業に関しては、既発生の実態に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、見積もりの前提に変更を来す等の新たな事象が今後生じた場合には、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある旨の記載を行っている。)		客船事業に関しては、既発生の実態に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

4. その他

前事業年度
(平成27年3月31日)当事業年度
(平成28年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という。）。

南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求している。当社は、平成28年3月期の決算日時点において、1,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	477,227百万円	462,654百万円
仕入高	308,426	325,451
営業取引以外の取引による取引高	28,259	38,711

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	4,317百万円 (954)	5,073百万円 (0)
その他	7 (389)	6 (182)
計	4,310 (1,344)	5,067 (183)

()は関係会社に係るもので内数表示である。

3. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,118百万円	-百万円

4. 客船事業関連損失引当金繰入額の内容は、次のとおりである。

前事業年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)当事業年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

客船事業については、プロトタイプの子船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることとなったため、前事業年度末に、当事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額64,126百万円を特別損失に計上した。

客船建造に関しては、平成26年3月に新たなプロジェクトマネジメント体制を組成して工事遂行してきたが、当事業年度に入って、客先とともに本船の先進的な要求仕様を確認・追求していく中で、パブリックエリアやホテルパート等の総合配置や関連付帯設備において、設計の基礎に立ち戻る事象が発生し、これらの対応において設計作業のやり直しが大量に生じたことにより、設計作業が大幅に遅れることとなった。

設計リソースを追加投入するなど対策を推進してきたが、当事業年度の第2四半期に入り、出図完了が想定より遅延することが見込まれ、1番船の建造工程の見直しを余儀なくされた。また、1番船の設計作業の遅れが2番船の出図遅れにも繋がり、2番船の現場工程にも影響を与えることとなった。

これにより、設計費の悪化、後続の現場工程における後戻り作業や工程遅れを取り戻すためのラッシュワークに伴う現場コストの悪化、設計の仕様変更や物量増加に伴う調達コストの悪化が発生する見込みとなったことにより、当事業年度の第2四半期において、合理的に見積った追加損失予想額39,841百万円を特別損失に計上した。

こうした中、プロジェクト遂行体制の強化を更に進めるため、社内他部門からの部長クラスのトップマネージャーの投入、外国人エキスパートの採用、内外からの直接工の大量投入を進めた。また、客先との信頼関係、コミュニケーションの更なる向上に取り組み、現在は1番船の平成27年9月完工に向け、客先と一丸となって工事を進めている状況である。

一方、設計作業については、当事業年度の第2四半期決算時点での想定から遅れが生じた。具体的には、総合配置図の客先承認取得完了を平成26年12月末と見込んでいたが、狭隘な船内に膨大な物量の配管や電線を実装することの設計上の難しさから、総合配置に係る客先との仕様合意が平成27年3月までずれ込むこととなった。また、建造工程に入り、

客船事業については、プロトタイプの子船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、前事業年度に69,534百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1番船の建造に関しては、当事業年度に入り、更なる人員を投入し、客先と一丸となって工事を進めてきたが、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応、また、内装工事の最終仕上げ段階において生じた手直しや客先との調整事項への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、当事業年度の第2四半期に30,953百万円、第3四半期に22,108百万円を特別損失に計上した。

第4四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が3月中旬となった。

また、2番船の建造に関しても、1番船の納期遅延影響や1番船での手直しや客先要求事項の2番船へのフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。

この結果、今後発生する損失額が、既に引当計上した金額を超過することが当第4四半期において見込まれるに至ったため、当第4四半期会計期間末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額50,850百万円を特別損失として計上しており、当事業年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は103,911百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、既発生の実実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

前事業年度
 (自 平成26年4月1日
 至 平成27年3月31日)

当事業年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

現場状況を踏まえた細部に至る設計変更等が生じた。

本船は、非常に高密度で相互に関連する複雑なシステムを兼ね備えた設計となっていることに加え、膨大な工事量に対応するため、狭隘な環境に4,000人弱の船内作業者を抱えている。このため、一度設計変更が生じると、それが全体工程に影響を及ぼし、大掛かりなやり直し工事や作業効率の低下を発生させるため、想定以上のコスト悪化が生じるようになった。

また、これらの影響による工程遅延を取り戻すべく、追加でリソースを投入しラッシュワークを進めていることから、現場コストが追加発生する見込みとなった。

結果として、今後発生する損失額が、前事業年度末及び当事業年度の第2四半期において引当計上した金額を超過することが当事業年度の第4四半期において見込まれるに至ったため、当事業年度の第4四半期末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額29,693百万円を特別損失として計上している。

この結果、当事業年度において、客船事業関連損失として特別損失に計上した金額は69,534百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、当事業年度末でプロトタイプ船建造における設計上の課題・問題点は概ね解決しており、既発生の実態に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、想定外の仕様変更等今後新たな事象が生じた場合、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある。

5. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前事業年度
 (自 平成26年4月1日
 至 平成27年3月31日)

当事業年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

事業構造改善費用は機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

6. 投資有価証券評価損には次の関係会社株式及び関係会社出資金の評価損が含まれている。

前事業年度
 (自 平成26年4月1日
 至 平成27年3月31日)

当事業年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

23,932百万円

17,194百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,908	24,823	7,915
関連会社株式	116,761	136,076	19,315

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	116,761	106,521	10,240

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	499,888	588,365
関連会社株式	14,153	16,215

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割等による関係会社株式	71,738百万円	78,559百万円
退職給付引当金	34,847	31,328
繰越欠損金	27,538	25,973
客船事業関連損失引当金	34,605	22,356
投資有価証券等評価損	17,269	15,152
保証・無償工事見積計上額	14,613	11,735
減価償却超過額	6,547	7,408
残工事見積計上額	6,226	6,878
たな卸資産評価損	5,225	4,506
受注工事損失引当金	7,818	4,493
その他	27,674	32,102
繰延税金資産小計	254,100	240,490
評価性引当額	49,980	44,827
繰延税金資産合計	204,120	195,663
繰延税金負債		
退職給付信託設定損益等	55,823	54,682
特定事業再編投資損失準備金	42,607	40,580
固定資産圧縮積立金	21,883	19,615
その他有価証券評価差額金	31,093	12,043
その他	244	1,893
繰延税金負債合計	151,650	128,813
繰延税金資産(負債)の純額	52,470	66,850

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	72,133百万円	67,120百万円
固定負債 - 繰延税金負債	19,663	270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	-
(調整)		
交際費損金不算入	1.0	-
受取配当金益金不算入	26.8	-
評価性引当額	21.0	-
外国税額	8.1	-
過年度法人税等	14.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.3	-
その他	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになった。

これに伴い、平成28年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,211百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,868百万円、その他有価証券評価差額金が637百万円、及び繰延ヘッジ損益が20百万円それぞれ増加している。

（企業結合等関係）

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	199,713	22,930	5,189 (52)	12,374	205,080	303,793
	構築物	18,867	3,332	1,968 (6)	2,140	18,090	64,202
	ドック船台	2,769	260	532	148	2,350	11,850
	機械及び装置	93,047	30,304	7,032 (927)	27,687	88,631	534,407
	船舶	138	-	0 (0)	31	106	214
	航空機	2	-	-	0	2	766
	車両運搬具	1,952	1,411	76 (2)	828	2,458	14,132
	工具、器具及び 備品	23,539	22,256	1,059 (85)	18,145	26,592	277,419
	土地	100,096	614	2,940	-	97,770	-
	リース資産	19,689	279	61 (0)	1,299	18,607	7,055
	建設仮勘定	24,599	86,001	80,967	-	29,634	-
	計	484,416	167,392	99,828 (1,074)	62,656	489,324	1,213,843
無形固定資産	ソフトウェア	8,204	7,409	499 (6)	3,945	11,168	-
	施設利用権	375	1	123 (41)	10	243	-
	リース資産	106	120	-	94	132	-
	その他	48	36	9	7	68	-
		計	8,736	7,567	632 (48)	4,057	11,612

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の固定資産減損損失計上額である。

2. 当期減少額には、三菱重工船舶海洋㈱へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。

建物 1,755百万円、構築物 1,272百万円、ドック船台 516百万円、機械及び装置 1,482百万円、車両運搬具 0百万円、工具、器具及び備品 108百万円、建設仮勘定 323百万円、ソフトウェア 0百万円

3. 当期減少額には、三菱重工船体㈱へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。

建物 2,253百万円、構築物 144百万円、機械及び装置 628百万円、車両運搬具 17百万円、工具、器具及び備品 27百万円、建設仮勘定 0百万円、ソフトウェア 1百万円、施設利用権 0百万円

4. 当期減少額には、三菱重工工作機械㈱へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。

構築物 149百万円、機械及び装置 2,084百万円、車両運搬具 1百万円、工具、器具及び備品 182百万円、リース資産(有形) 5百万円、建設仮勘定 90百万円、ソフトウェア 106百万円、施設利用権 81百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,554	9,780	20,373	1,961
製品保証引当金	44	341	97	288
受注工事損失引当金	23,927	3,512	12,848	14,592
客船事業関連損失引当金	105,280	103,911	136,349	72,842
係争関連損失引当金	105	2	107	-
株式給付関連引当金	-	911	116	794
PCB廃棄物処理費用引当金	9,341	312	3,029	6,624

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc.は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLC(後に米国San Diego Gas & Electric Company及び米国City of Riversideも参加)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。

平成27年10月23日現在、本件仲裁における請求額は、75.7億米ドルとなっている。これに対し当社らとしては、申立人の請求及び主張に同意しておらず、当該仲裁を通じて、当社らの主張の正当性を主張していく。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 http://www.mhi.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成27年7月31日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年8月4日

平成27年8月7日

関東財務局長に提出

平成27年7月31日付で提出した有価証券届出書に係る訂正届出書である。

(3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成27年8月27日 関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成27年6月26日

平成27年6月30日

平成27年8月4日

平成27年8月7日

平成27年10月26日

平成27年10月27日

平成27年11月9日

平成28年2月5日

平成28年2月8日

平成28年4月26日

平成28年5月17日

平成28年6月8日

関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（平成26年度）自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

（平成27年度第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

平成27年8月7日 関東財務局長に提出

（平成27年度第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

平成27年11月9日 関東財務局長に提出

（平成27年度第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）

平成28年2月5日 関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

平成27年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成27年8月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成27年10月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号（損害賠償請求訴訟の提起）に基づく臨時報告書である。

平成28年2月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

平成28年4月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

平成28年5月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成28年5月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年10月27日 関東財務局長に提出

平成27年8月4日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成28年6月8日 関東財務局長に提出

平成28年5月17日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷 浩志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷 洋隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大倉 克俊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）6. 客船事業関連損失引当金に記載されているとおり、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額が引当計上した金額と異なってくる可能性がある。

2. 注記事項（連結貸借対照表関係）7. その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHP Sアフリカに支払うように請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱重工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱重工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷 浩志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷 洋隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大倉 克俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 注記事項（貸借対照表関係）3．客船事業関連損失引当金に記載されているとおり、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額が引当計上した金額と異なってくる可能性がある。
- 注記事項（貸借対照表関係）4．その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド＝7.87円換算で約3,790億円）をMHP S アフリカに支払うように請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。